

## 会 議 録

会議の名称		第6回（仮称）香取台地区小学校開校準備委員会		
開催日時		令和4年3月25日（金） 開会 18：30 閉会 21：30		
開催場所		つくば市役所 2階 防災会議室(2) (3)		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	堀越直子、中川元、眞家登志子、鈴木由紀子、岩田隆敬、林将広、檜由美子、田上和久、大竹伸一、杉崎妙子		
	その他			
	事務局	教育施設課課長補佐大口勝也 教育施設課主事小池祐輝 学び推進課主任指導主事兼係長岡野晃生 学務課課長下田裕久、学務課課長補佐東泉学、 学務課係長中山美希、学務課主任工藤麻貴、 学務課主事霜鳥壮彦		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 校章デザインについて (2) 体操服の検討 (3) 通学路について (4) 校歌について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開 会 2 議 事 (1) 校章デザインについて (2) 体操服の検討 (3) 通学路について			

	<p>(4) 校歌について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉 会</p>
<p>&lt;審議内容&gt;</p> <p>委員長：それでは会議の進行をさせていただきます。事務局へ確認となりますが、本日は傍聴の方はいらっしゃいますか。</p> <p>事務局：こちら事務局です。傍聴人はございません。</p> <p>委員長：はい、ありがとうございます。傍聴者はいらっしゃらないようですので、議事に入りたいと思います。本日の議事は、校章デザイン、体操服、校歌、通学路、以上の4点になります。それでは議事に入ります。まず、配布している資料について、事務局よりそれぞれ説明をいただきたいと思えます。お願いいたします。</p> <p>事務局：はい、事務局です。お手元の資料を確認させていただきます。1枚目が、本日の準備委員会の次第になっております。2枚目は、今回お配りしている資料の一覧のページとなっております。その次、右上に資料1と書いてございますのが、校章デザインのアンケート結果となっております。右上資料2と書かれたものにつきましては、体操服の作成に関する資料となっております。こちら資料2と、資料2の別紙という形で2枚つけさせていただきます。そのあと通学路についてというところで、資料3をご用意させていただいております。本日の資料は以上となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>委員長：はい、ありがとうございました。それでは、校章デザインについて進めたいと思います。それでは校章デザインのアンケート結果について、事務局よりお願いいたします。</p>	

事務局：はい、事務局です。お手元の資料1と書かれました校章デザインアンケート結果をご用意いただければと思います。今回、児童からは268件、保護者から243件、トータル511件の回答がございました。こちらご覧の通りですね、つくば市の花であるホシザキユキノシタをモチーフとした校章デザインの方が、児童、保護者ともに最多の得票を得る形となりました。こちら資料1のアンケート結果をもとに、委員の皆様には、校章デザインについて協議、決定いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：はい、ありがとうございます。それではですね、こちらの結果につきまして、協議の方に入りたいと思います。こちら、1位ということで、児童、保護者ともに得票を得ました。こちらの決定につきまして、何かご意見等ありましたら、挙手をお願いいたしまして、発言の方お願いいたします。はい、お願いいたします。

委員：はい。心配していた票が割れるということもなくて、圧倒的な多数をとっているんで、異論はないかと私は思います。

委員長：はい、ありがとうございました。他にですね、何かご意見等ございましたら、挙手の方お願いしたいんですけども。はい。なかったらですね、この1位の票獲得ということで、こちらのデザインに決定という形にしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい。それではですね、校章デザイン1ということで、こちらの校章デザインに決めていく方向でいきたいと思いますが、ちょっと事務局に、こちらの校章デザインに入る前に、委員の中からですね、このデザインが決定した際に、もし差し支えなければ、校章デザインを考えた方のお名前を、差し支えなければ公表いただけますか、というご意見があったかと思います。そちらに関しまして、もし差し支えなかったらですね、お教えいただきたいと思いますんですけども、いかがでしょうか。お願いいたします。

事務局：はい、事務局です。今回デザインしていただいた方は、加藤佳洋さんに

なります。

委員長：はい、ありがとうございました。では、校章デザインの方のお名前も頂戴いたしましたが、こちら個人の情報にも関わることとなりますので、必要以上に広めたりということは、なるべくお控えいただきますように、お願いできればと思います。

事務局：事務局です。今回、お名前を公表させていただいたのは、本人からも了解をいただいておりますので、今後につきましては、委員会だよりで校章とか決まったときに、お名前をお出しさせていただくようにはなると思いますが、出し方については、事前に本人さんと標記の仕方を確認したうえで出すような形にはなると思っています。

委員長：はい、ありがとうございます。では、そのご対応は、事務局にお願いしたいと思います。ありがとうございました。では、議事1ということで、校章デザインにつきましては、大丈夫でしょうか。終わらせていただきたいと思えます。続きまして、議事の2番にあります、体操服についてになります。はい、こちらにつきまして、まず、前回質疑応答ということですね、ありましたけれども、資料2の方に入っていきますね。まず、今日の協議といたしましては、こちら体操服につきましてですね、体操服を作成するか、しないかというところを、最初に協議していきたいと思えますが、この辺に関しまして何かある方、挙手をお願いできますでしょうか。はい。お願いいたします。

委員：私は、体操服を作成するというのに賛成です。ただし、今、体操服を島名小学校で持たれてる方々もいるので、時限措置というか、例えば、その児童が卒業するまでは今の体操服を使用してもいいという条件付きで、統一した体操服を新しく作るというのでいいのかと思えます。

委員長：はい、ありがとうございます。作成するという形で、ご意見があがりました。他にございますでしょうか。はい、ではお願いいたします。

副委員長：はい。体操服を作る、作らないの問いのなかで、例えば、一定数作らないってということも、今後のことを踏まえると、選択肢の中で入れる必要があるのではないかと考えております。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。では本日欠席されている方からの、こちらに対しての意見ということで挙がっておりますので、私の方で代読といたしますか、代わりに発言させていただきたいと思います。まず、一部新調か、一部変えるというこの部分に関しては個人意見としてはいららないです、ということで、体操服の移行期間を設けていただければいいのかなと思います、ということで、はい、失礼いたしました。また、体操服の検討ということで、体操服の指定なし、自由という選択肢は無くしたんでしょうか。前回の体操服に関する議論では意見聴取をただけで、委員会として何かを決めた覚えはないのですが、というところですよ。ということで、自由化を選択肢として入れてください、というお声があがっております。ということで、ここで、他の方々も、やっぱりその選択肢、自由化というのは、入れて欲しいというご意見がありまして、今日、協議に参加されている方々ではいかがですか。自由化。今、作るという方向で、ということがありましたけれども。はい、お願いいたします。

委員：はい。一部新調ってちょっと微妙だなと、いらんんじゃないかなと思って、どうせ一部新調するならば、島名小学校のものをそのまま新設校でも、島名小も香取台小学校も同じ体操服にしまえばいいのかなと思いました。ただ、個人的には新しいのを作った方がいいかなと思ってますけれども。一部新調っていうのはちょっと微妙かなと思っていました。はい。

委員長：はい、ありがとうございます。ちなみに微妙というのはどうでしょうね。微妙というのはどのように、解釈したらよろしいのでしょうか。

委員：はい。一部新調ってあまり聞いたことないですけど、そういう学校もあったんでしょうかね。何か変えるか変えないか、どちらかでもいいのかなと。

何か中途半端なような気がして。何かボキャブラリーが少ないので微妙というふうに表現になってしまいました。

事務局：事務局です。よろしいですか。

委員長：はい。事務局お願いいたします。

事務局：一部新調って、今まで多分ないと思います。なぜこれを入れたかという、我々が考えたのは、他の学校でやってる制服もそうなんですけど、我々は就学援助という形でも、このコロナでの親御さんの働きの状況での収入とかいろいろ考えて、新しくするっていうのは、確かに新しい学校なので全く変わった形にはなるとは思いますが、全員が全員そういった家庭環境じゃないのかなと。そもそも最初の制服っていうのは、昔に言われてた、本当かどうか分からないですけども、私服だとその家庭の経済状況が反映してしまうこともあるので、それが分からないように、負担も少なくなるようにって制服ができたと聞いたものですから、そこから考えると、体操服も兄弟が何人もいる方については、上のお子さんが卒業したらそれを使うこともできる部分も考えて、少ない部分を変えることでうまくできるのであれば、親御さんの負担も少なくて済むかなということもあって、一部変更ということを今回提案させていただいてるっていう形なので、確かにその親御さんの負担は少ないかもしれないんですけど、上だけ変えるとか下だけとかになれば、当然今の島名小との差が出てこない、出にくい部分があるかもしれませんが、我々、1人1人の方だけじゃなく全員の家庭のことを考えなきゃいけないものなので、できる限り負担が少ないほうがいいのかなという思いで、こういった提案をさせていただいています。

委員長：はい、ありがとうございます。では一部新調ということでご説明いただきました。またこの説明を聞いたうえで、考えが変わる方もいらっしゃるのかなというところなんですけれども、まずは、この協議に関しましては、体操服の自由化ということについて、入れていくか、入れていかな

いかという部分を決めて、決まったうえで、その次の協議に入っていきたいと思います。はい。お願いいたします。

委員：はい。今の事務局からのお話を聞いたうえで、一部新調はなしで、すべて新調にしてしまって、しばらくの間はコロナの影響もありますので、島名小の今現在の体操服を、1年とか期間を決めて使用できるようにしていたく形でもいいのではないかなと思いました。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。多分このあとの協議で入ってくると思うんですけども、今回、島名小学校の体操服の移行する期間については、いずれにしてもどこまでっていうもので協議になると思うんですよね。なんでもう最初は、島名小学校の体操服着ている子が、香取台小学校開校になってもいる状況でのスタートなのかなっていうのは、個人的には思うところではありますね。今の話ですと、一部新調はなしで、すべて新調で、あとはその自由化っていうのも入れていくという形か、それとも、もうすべて新調一本で決めていくか。

委員：ですからそれはアンケートを取るかっていうことですよね。であれば、自由化もアンケートを取る際には入れていただいてもいいかなと思います。ただ個人的には、体操服を作る方向でいいかなと思っています。

委員長：はい。今日、欠席者がもうご承知の通り5名ほどいらっしゃいますので、ここで決定という形にはちょっとならないかなと。次回という形になるかなと思います。ただ、今回協議に参加していただいている方の方向性として、ある程度定めていければいいかなとは思っていますので、作るか、作らないかという部分ですね、体操服を作るか、作らないか。はい。お願いいたします。

委員：私自身は、新調で、時間限定で、数年の範囲で、島名小学校の体操服でもいいというのを、最初に申し上げた通りなんですけど、まず第一にアンケートを取るか、取らないかっていうのがあって、取る場合も、私もいずれ

かを新調するというのは中途半端なので、こういう難しい選択肢をアンケートで入れないほうがいいのかなど思っていて、もしもアンケートをやるのであれば、すべて新調する、ただし時限措置の条件付きか、自由化の2つなのかなど。ただ、個人的にもうアンケートも取らなくて、すべて新調でいいんじゃないかとは思いますが。無理にアンケートを取るためにすべて新調を入れる必要はないと思うんですけど、ただ委員の皆さん、自由化も入れて欲しいという意見がそこそこあるのであれば、それは自由化も入れてアンケートを取るという方向なのかと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。そうですね、今、選択肢をどうするかという協議になっておりますけれども、そうですね、今、協議に参加している人の大半がこのBのいずれかの新調はほぼないという形で合意してるんじゃないかな。てことは、アンケートっていうか、Aのすべて新調、あと自由化という部分が出てるので、それも入れてという、要はその2択、2案といいますか、皆さんのなかではありますか。はい、お願いいたします。

副委員長：はい。その体操服に関しては、新調する、新調しないとかもあるんですけど、先ほどおっしゃった要るか、要らないかという話でいうとですね、体操服を設定してる目的が何なのかというのが、先ほどコストの問題で、家庭環境の状況に合わせて、通学しやすい状況に配慮してという話があったので、そこは各自のご意見があると思うのでアンケートには入れるべきかなと、そういうことがあるが故であれば余計に入れるべきかなという、学校の都合で同じ服を着ていたほうが管理しやすいとかですね、統一性がとれているとか、そういう側面だけじゃなくて、そういう理由があるのであれば、よりアンケートを取るべきかなと、要るか、要らないかですね。あと、前回おっしゃってたんですけど、コストの面で考えると、決して体操服って安くないと思うので、適切に選定していかないと、通常の運動着の方が安かったりしますので。あとは、正しいサイズのものが着れないとか



ですね、長く着るという前提で1年生のころから大きなものを買うとかで  
すね、そういったことを私も子供の体操服を買うためには考慮したり、過  
去にはしてますので、そうなる適切なサイズを毎年買い替えたほうが実  
はリーズナブルだったりもするかなと思ってまして、そういういろいろな  
各家庭のご意見あると思いますし、目的が必ずしも体操服を、なんか前提  
で、体育をするのは体操服がいいんだとか、学校の都合じゃないところで  
そういう各家庭がいろいろ考えられてることもあるなかで、あとは、もう  
1個は、自由化っていう意味で言うと、必ずしもみんなが同じ服を着てな  
きゃいけないんじゃないかという、この制服の議論の本質が、多分、今日  
本で起きてると思ってまして、全世界的に制服というものを取り入れている  
学校社会って、そんなに多くないんですよ。なぜ日本がこんなに制服が  
前提になってるのかってことが、今、議論が起きてると思ってますから。  
だから別に制服全般を否定するわけじゃないんですけど、そういう対象だ  
け取り入れるっていう意味で、必ずしも日本の教育を全部否定するわけじ  
ゃないんですけど、そういうことを考慮すると、アンケートをするという  
ことは前提にした方がいいんじゃないかなと思ってます。はい。

委員長：はい、ありがとうございます。では自由化を入れてのアンケートとい  
う形でよろしいですかね。はい。他に何かご意見。はい、お願いいたしま  
す。

委員：今、体操服を作るのは学校が管理しやすいからというようなコメントが  
あったんですけど、前回、体操服があったほうがいいという考えで、その  
理由として、生徒が服装で差がつかない、公平性がある程度担保するた  
めっていうことを言われていて、管理が目的というのはちょっと違うの  
かなと思います。

副委員長：はい。また逆も申し上げると、なぜそんなに公平性を取るのかとい  
うことが私は本質的に問うべきだと思ってまして、その経済的な格差があ

るとか、服装が違うとか、そもそも本来は差があるんですよ。各家庭で差があるってことを、なぜその服装で現れてしまっていけないのかということ、なぜそこで隠すのかっていうのがですね、逆に本質に問われてると思ってまして。実態として経済的格差は家庭ごとにあるんですよ。なぜそれを子供たちが知っちゃいけないのかっていうことだと思ってまして。それが今、多様性だったりってことで、問われてるんじゃないかと私は思ってるんで、子供たちもそれを知るべきだと思いますし、そういったことを踏まえたうえで適切な服装を選定するっていうことを、子供のころから本来学ぶべきだと思うんですよ。なので、逆に子供から公平性を奪っていると私は思ってるんで、その制服を着るという選択肢を提示してしまうが故にですね。だから私はそれが、適切に本来子供の頃から学ぶべきことを、逆に失ってるんじゃないかと私は思ってまして、そういう意味で、そういう意味でもですね。そこまでちょっと極端なことを言うと、皆さんいろいろ異論はあると思うんですが、私はそういう考えを持っています。

委員長：ありがとうございます。すいません、ちょっと意見をすいません。今聞いていて、やっぱりその体操服決めるにしても、この開校する学校に私は、もちろん、関わってないので、もう本当にあるところで、本当にある小学校に通い、卒業するだったので、あるのが当たり前っていうことでしか経験がないんですね。その体操服、確かにその経済的な面という先ほどの制服の視点から入ると、なるほどなと思いながら聞いてたんです。ただ私は違った観点で、結論から言うと、私は香取台小学校体操服っていう意味では、みんなそろってのものを作って、要は新調に賛成なんですね。それはなぜかという、私は、ごめんなさい、経済的とかそういうこと理由ではなくて、何か子供たちの学びって考えたときに、何かその一体感、今すごい自由じゃないですか、何事も意見を言うのも、やっぱり本人のものが尊重される時代で、何かもう本当に、算数も、私のときは、もう1足す1は、

2以外何もないっていう時代だったのが、今、何かその2についても、考え方って言って、授業の展開も違くなったときに、何かどれもこれもが認められる時代で、逆に私は、私はもういいんですけど、戸惑ってしまうんですね。ただそのときに、体操服に戻ってくるんですけども、やっぱり運動会なんですよ。コロナということで制約ありながらの運動会でも、やっぱりみんながこう、一体感っていうのが、保護者として見てて、何かその学校のまとまりとかに熱いものとかを感じてしまう。それを言うならば、教職員のTシャツ、シロクマちゃんついた、なんかね、私もあの一員に入りたいと思うわけ。何かこのユニフォーム的な一体感というか、そういう気持ちというか、何かそういうものに、子供たちが何かこう置かれた環境で、学んでいけることって大事なのかなって思ったりする、もう本当にごめんなさい。なんか本当みんな自由、自由、自由で今どれもこれもやるのも認められちゃう時代のなかで、何かそのなかでこう体操服っていう決まりがある。体育のときはこの服を着なきゃいけないんだっていう、そのときだけはこうまとまった何かがあると、何か子供たちも、いつも一緒の仲間っていうその仲間意識が何か芽生えてくるのかなと思うのは私だけなんじゃないかな。何かごめんなさい。全然観点違うところから入ってるんですけど。なのでちょっと本当に、経済的とか、保護者ならではの、本当にすごいお話をした後に、時代をさかのぼったような意見で本当申し訳ないんですけど。私はわかります、親の負担ももちろんそうですね、子供を育てることだってそうです。ただ、何か、本来の子供たちの学びとはっていうその部分、そのときでないと着れなかった服っていう部分で、何かまとめてあげられたらどうなんじゃないかな、子供たちはそこまで求めないのか考えてないのかわかんないんですけど。ただ、親としてはそういう思いがあるんですよ。ただ、先ほどの、あるなしでいうのであれば、そういった指導とかね、すごく細かいところまでしていただいている学校の考え方も

もちろんあると思いますし、以前、体操服は1つのもので、あつて欲しい  
っていうご意見もありながら、ここはやっぱり分かりますよね。まとめて  
いくのは本当大変な議論なのかなって正直思っちゃいます。やっぱり各家  
庭で違うし、思いも違うと思うので、それでも何か1つ、決めていかなけ  
ればいけないというこの委員会においては、どのように、最終的に着手し  
ていくかというものを見出さなければいけないので、それぞれを考えてい  
ただいて、子供たちにとって、どうなのかなという部分で。では、お願い  
いたします。

委員：私は、アンケートを取ったほうがいいと思うんですね。そのなかで、た  
だ、すべて新調がいいか、自由化がいいかっていうときに、その理由を書  
く欄を作っていたいただくのが可能であれば、どういった理由でその自由化に  
したいのか、新調したいのかという意見をここだけではなく、アンケート  
結果から今の時代の意見とか把握したいなと思ったので、アンケートはし  
たほうがいいのではないかなと思います。

委員長：なるほど。はい。ありがとうございます。要はすべて新調、指定なしの  
自由化で、ただその自由化においても、ただ、選ぶのではなくて、要は括弧  
して、なぜ自由化にしたいかの意見を吸い上げるというか、見ていたら  
いいかっていうことでよろしかったですかね。

委員：そうです。コストの面なのか、経済的な理由ですね、そういうものとか、  
あとは肌が弱いとか、その人それぞれ意見はあるかなと思うので、一度ア  
ンケートでどういう意見があつて自由化にしたいのかっていうのが把握で  
きればいいかなとは思いますが。

委員長：すみません学校に聞きたいんですけど、今アレルギーとかで、その体  
操服の、現状の島名小学校の素材でいいんですけども、ちょっとそうい  
ったもの着せられないんです的な、そういったものっていうのは具体的な人  
数とかではなくて、いるのか、いないのかなという程度でちょっと教えて

いただくことって可能な限りお願いできますか。何か肌が合わないとか、  
すいません。はい。では、お願いいたします。

委員：はい。今のご質問でしたらば、体操服が着られない、アレルギーで着られ  
ないっていう子は現在おりません。はい、そのような理由で、うちは違う  
体操服を着させてください、というような保護者の皆さんからのご要望は  
ありませんし、今までも聞いたことがないですね。体操服というのはやは  
り、ある程度着心地がよかったり、汗を吸い込んだり、汗を発散させたり、  
水分をですね、そういう素材でできていますので、伸び縮みもありますし、  
そのようなものが体操服として指定されているので、非常に活動しやすい  
と思いますね。はい。だから、例えば、校外学習でどこか行くにしても、町  
探検に行くにしても、もちろん、休み時間遊ぶにしても、体育をやるにし  
ても、体操服というのはとてもいいと思います。あとは習字をやるときに、  
汚れても、あまり気にしないと云いますか、何度も洗いますしね、丈夫で  
長持ちという素材がある程度あると思います。以上ですが、もう一つ付け  
加えさせてもいいですか。今いろいろなご意見をいただいて、なるほどな  
と思いました。ですので、それぞれのお考えがあるので保護者の皆さんた  
くさんいますから、多種多様でいいと思うんですよね。そういう多様な考  
えを認めるっていうのがね、現代の流れだと思いますし、ここはロシアで  
はありませんので、やはりね、皆さんいろんな考えを持って自由にこうや  
ってご意見を交わし合っていけたらいいなと思います。ただ会議なので決  
めることが必要だと思うんですよね。ですので、今のアンケートのお話で  
したら、やはりアンケートは実施して、幅広いご意見をいただいて、一番  
多い意見に従って決めていくというのがいいかなと思います。学校にとっ  
て一番大事なのは、やはり安心だと思うんですね。保護者の皆さんの安心、  
子供たちの安心。その安心がどこからくるかといいますと、それは、心の  
安定だと思うんです。子供たちにとって安心できる環境というのは、一番

は差別されないというところだと思うんですね。公教育ですので、余りにも差があった場合に子供たちは、やはり寂しい思いをしたり、悔しい思いをしたりすると思うんですね。子供は弱い存在ですので、やはり誰ちゃんも、例えば、アルマーニの体操服を着てきたとか、運動会で綺麗な体操服で着飾っていたということが起きたとします。片や普通の体操服だったり、島名小学校の体操服を着ている子がいたということ想像すると、いいなって多分思うと思うんですね。そういう格差がある世の中は、おっしゃったように、それは教えなければいけません。ただ、学校の中では、そのような寂しい思いを1人にもさせたくないというのが、私としての考えですし、いじめとか差別のない学校のためには、ある意味公平性を大事にしていきたいと思しますので、私は自由化には反対という立場でございます。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。今の学校にですね、アレルギーを伴ってご意見をお伺いしたのは、体操服についてということで、子供に聞くと毎日体操服で学校に来ている子がクラスに何人かいるそうなんです。これについてご意見を伺えたらうれしいのですが、体操服がなかったら困ることがどんなことかを伺いたいです、ということでご意見があったので、先ほど、アレルギーに伴ってのご意見を頂戴する形で、ご発言をいただきました。ありがとうございました。いろんなご意見を出していただきまして、ほかに何かありますか。では事務局、はい、お願いいたします。

事務局：すいません事務局です。今のところアンケートを一応実施する方向で議論を進めていただいているかと思うんですけども、このアンケートをどういう目的でやるのかというところで、広く保護者や児童のご意見を聞くアンケートであるのか、今後どうやってこの体操服を作っていくのかその方向性を固めるためのアンケートという主旨で考えると、広くご意見を求めるというよりは、この方向性を決めるうえでのアンケートというところで、

広く意見を求めてしまうと、またずるずると先延ばしになってしまいます。今回のアンケートについては保護者の方にアンケートをとって、どの方向性が一番良いのかということアンケートを取って、その方向で固めるという趣旨のアンケートとしていただくのがよろしいのかなと一応事務局としては考えてるんですけども。また、今回欠席の委員の方多いんですけども、今回の資料2でアンケートの実施時期というところでは、一応4月に入った時点のところで行うという案の方を作らせていただいております。ちょっと決が難しいというようなご意見もあったんですけども、もしここでこのアンケートの内容が固まってくまないと、このスケジュールで引いたところ、4月11日からっていうところはちょっと難しいのかなというふうに、その点も考慮いただいて、ここで決をとれるのか、また次回の委員会で、実際アンケートはこの時期にやるかっていうところもなってくると思います、はい。

委員長：はい、ありがとうございます。それではちょっとまとめていきたいと思えます。事前にアンケートの方は実施した方が良いという声が多数あがっておりますので、この辺を入れまして、今、協議に参加いただいている方ですね。はい。アンケート実施っていう形で進めていくということにおいては、OKですよね。

委員：私個人は、アンケート取らなくて、新調がいいと思うんですけど、ただこの委員会のなかでこれだけ意見が分かれてることを考えると、父兄も同じ状況はきっとあるだろうなと思うと、アンケートは取らざるをえないかなと思います。忘れてました。

委員長：ありがとうございます。はい、わかりました。では自由化をまず入れるか入れないかを絞ったあとに、入れるとなると新調という部分はもう固く出てますから、アンケートという形になっていくと思うんですね。自由化、要は作成しないっていう部分を、どうするかっていう最初の協議に戻

ります。ここのご意見とかは十分理解したうえで進めていくにあたり、この作成しない、自由化というものをどうするか。これは、入れていたほうが良いと思われる方ですよね。全体を、要は自分の意見ではなくなってしまうんでしょうけど全体を考えたときに、自由化っていうものを入れていったほうがいいですっていう方は、挙手をお願いします。はい。ではすいません、お願いいたします。

副委員長：すいません。確かこのつくば市の地域で、その体操服を自由にしている地域があったとおっしゃってたんですけど、そちらはアンケートに伴ってそうなったのか、事務局内の話し合いのなかでそう決めたのか、どちらですか。

事務局：すいません事務局です。つい昨年度ですが、東小学校のほうはもともと指定の体操服があったんですけども、PTAの方が主導して、保護者、児童を対象にアンケートを行って、自由化という形になったという事例がございます。

副委員長：あ、すみません、ありがとうございます。なぜお聞きしたかっていうと、基本的にもうこれは一般論で、人って変化をしたくないという意識が強いというバイアスがかかるってのは一般的に言われてるので、何かしらアンケートを取ると変化をしないって選択肢が導かれるということが一般的に言われてます、というのがあって、これアンケート多分取れても、もともとのものと近いものに近づいていくっていうのがもう一般的に言われてるんで、私はアンケートを取っても変化をしない方向ばかりの結果がただ出るだけだと思ってまして、それは問いの立て方次第だっということなんですよね。ただアンケート取るだけでは、もともとのものに近いものが対象を占めてしまうということが多分繰り返されるだけなんですよ。なので、別にそれを本質に問いたいわけじゃないんですけど、もう多分これは、ここで話し合いをしてアンケートを取っても、もともとの近いものの結果



が出るというその傾向が毎回出るだけだと思ってます。

委員：よろしいですか。アンケートをとった結果、変えないという選択肢がマジョリティを取るのであればそれは民意なんだと思うんですけど、それを  
変えることが正しいというような観点で言われるのはちょっとおかしいか  
なと思います。

副委員長：いや、その話がただ本質じゃないっていうことを私は言ってまして、  
その大多数が占めているってことが正しいということだけが前提になって  
いるのが。

委員：正しいかどうかではなくて、それはみんなが何を望んでいるかっていう  
ことを聞いているわけですから、みんながある選択肢をしたときにはそれ  
は皆さんの意見だと。それは自分と意見が違うからといって、それは変え  
ないというのは、それは変だと思います。

副委員長：私はそれをここで言ってるわけじゃなくて、その変化をさせるって  
いうことは、そうしないと起きないってことを言ってるだけで、私の意見  
が正しいってことを申し上げてるわけじゃないです。論点がずれちゃって  
るんで。私の意見は正しいですってことを言ってるわけじゃなくて、変化  
をするってことは、基本的に起きないですってことをただ事象として申し  
上げてるだけで、私は、この話だけをしてるわけじゃないので、今回の体  
操服の話だけに包括してるわけじゃないです。すいません。実態として、  
自分自身の会社のなかでもアンケートを取ると変わらないって結果ばっか  
りが出ているんですね。例えば、在宅勤務どうしますかとかですね、こう  
いうテクノロジー出ますけどどうしますかとか、例えば、今、私の会社は  
私服勤務なんですけど、それもアンケートを取ったときは、したくありま  
せんって結論だったんで、もうトップが決めて私服にしますって結論をし  
て、今私服なんですよ。それもなぜ変化させるかって理由があってやって  
るんですけど、もう基本的にアンケートを取ると変えたくないです、もと

もとの作業服は、他の会社だったらスーツのほうがいいですっていうことしか出てこない。家で仕事したくありません、会社に勤務したいですって。なので、それをどうしていくかっていう、本質的な話になったときに、もう決めてやらないと変わらないっていうことを私は言ってるだけで、その大衆の意見を踏襲するってことが、その何のために大衆の意見を踏襲するかっていうのを本質的に考えないと。多数決が必ずしも正しいわけじゃないっていうことが結構私も体験してるんで。別にこの学校のことだけをそんな掘り返したいわけじゃないんですけど、ただもう、何度かアンケート取ってるんですけど、結果がそうになりましたってことを、もともと予測がついたものとほぼ違うものになってるっていうアンケートを取って、正直何の意味があるのか。であれば、今回の件もアンケート取らなくていいかなっていう思いもちょっとあるんですね。我々別に皆さんの意見を徴収して取りまとめていく役割でも何でもありませんし、社会の影響なんか調査する機関とかでもないですし、正直なんかこの取り組みって何なのかなって正直ちょっと思っちゃったりもするんで。この委員会ってですね、何かこう手続きを踏んで、結局、市役所さんが事務的に行ったものとほぼ同じものにただ結論がいつてるだけになってしまっていないかなと思ってまして。あえて準備委員会という組織を立ち上げて、やっている意味って何なのかなっていうのが、その学校の名前も校章もほぼ予測がついたものにただなってるだけになってて、何なのかなってちょっと思ったりしまして。それが、多数決をやれば大衆意見を取り込められるって話。もうそれもなんか、正しいのかなっていう、ちょっとご説明難しいんですけど。はい。

委員長：はい、ありがとうございます。何かいいですね、熱いね、何かこう意見の交わり合いね、すごくいいなと思いつつながら、何かそういう2人の言われてることはすごく分かって、だから難しいことなんだなと思います。どうですかね。やっぱりアンケート実施というところで。あ、お願いします。

委員：よろしいですか。もともと、校名にしても、校章にしても、今回の体操服にしても、実は、私はアンケート取らなくてこの委員会で決めてしまえばいいと、最初思っていましたし、そういう意見も言ったんですけど、ただ委員会の中で、意見が割れるのであれば、ここにいる、今日欠席の方も含めて十数名が、全体を代表してるわけでも必ずしもなくて、ある経緯でみんな入ってるだけなので、だとすると多くの父兄や児童たちが、満足する、納得するような解を見つけるためにはアンケートという選択肢はあるのかなど。全員が納得することはありえなくて、あくまで多数がアンケートの結果だからといって、納得する解を見つける方法なのかなと思います。この委員会である程度もう、多数が、3分の1程度がこっちがいいっていうんなら、もう我々の委員会の権限で、そもそも決めてしまつて余分なアンケートとかしなくてもいいのかなと思いますけど、今伺ってる状況は多分そうではないので、少なくとも体操服に関しては、だとするとアンケートを取らざるをえないかなと思います。ご意見は大丈夫ですか。

委員長：今のおっしゃっていただいたことを、今一度、ご自身の中に、はい。整理してください。よろしいですか、もう1回。言ってしまうとまた長引いてしまうんでしょうけど、私は正直、先ほども言いましたけど、もう1回言いますね。決まったことにしか、環境に置かれてなくて、そこでもう生きてきたので、アンケートの選択肢はほとんどない人間なんです。もう体操服があるもので、子供たちが学んでいくっていうのも、私は本当にここで時代という言葉を使っていいのかわかんないんですけども、もう本当に自由ってなると逆にね、私は逆に悩んでしまうんですよ。自由で、すごくその楽っていう保護者も多いて言われてますけど、私は、子供に自由になったことによって着させていいか分からないから、毎日、無地のTシャツですよ、もう本当そういう感じで、うちは、そこにおしゃれも何も運動やるんでしょ、汗かくんでしょっていう本当に実用性のみですよ。

という部分もあると。もうこれは本当に体操服は作っといういただいたほうが悩まず、体育はこれっていう本当にシンプルな単純な家なので。となると、もう私は正直アンケートは実施せずに、自由化もなしというなかで、本当今のこの時代にそぐうのかどうか分からないんですけども、新調するという部分。その新調したら、今の島名小学校の体操服をどこまで使って、ただどこまでっていうのも誰かが決めるわけで、私は正直ないと思っていて、サイズがオーバーしたら買い替えるタイミング、新調するときの体操服になるんじゃないかっていう、何かもう本当に何の疑問を持たない、もう本当にストレートな道をただ単に歩くような考えしかできないので。ということで、今ただしゃべってるだけではなくて、今この後、決を取ろうと思うんですけど、皆さんのなかで、要はそのアンケートをするかしないかを、やっぱりこれだけの協議を真剣にさせていただいてるということで、何か私今さ、本当にごめんなさい、本当うれしかったのは、すごい熱い意見を交わしていただいたじゃないですか。なんか、本当ごめんなさいね、校名案、校章案ってここまで熱いものがなくて、体操服でここまでってことは、これだけ真剣に関わってくるものなんだなという、他の過去の2つがどうのではなくて、本当にね、島名小学校の保護者で作り上げられちゃうわけですので、やっぱりここの代表でいる皆さん、例えば質問があがったときもこういった経緯でこうですよ、ということでちゃんとご説明できる皆さんであって欲しいなと思いますので、ここはやっぱり慎重に考えていただいてアンケート実施を、自分ならでいいと思うんですよ。はい、どうぞ。

委員：はい。アンケート実施をするか、しないかの決をとる前に、今、新調なのか自由化なのかっていうのを、この委員会の中でそれぞれ皆さんどういう意見を持ってるか、票決を取るわけではなくて、今、状況を確認するっていうのを一度やったほうがいいのかと思います。

委員長：はい、では今日せっかく皆様に来ていただいておりますので、回っていき  
たいと思いますね。

委員：はい。私は前回も言いましたけど、子供が体操服大好きなんです。私体操  
服だったら全然汚してもらってもいいんですよ。床に座ってもらってもい  
いんです。私服だと床に座っちゃ駄目です。そういう区別をつけちゃうん  
ですね。なので、新調の方で進めていきたいなと思います。

委員：はい。私も新調のほうでお願いしたいです。自由化だと、やはり自分自身  
で考えると迷ってしまいます。差が出たりしてしまうし、決まったものが  
あれば、それを着せるだけでいいのかなという思いなんですけれど。自分  
の意見ですと、新調するほうでお願いします。

委員：私はすでに意見を言っているので新調を支持します。

委員：はい。私も個人的な意見は新調でお願いしたいと思います。個人的な意  
見なので個人的な理由なんですけれども、例えば、今、保育園で自由です。  
帽子だけがクラスごとに決まってて、それで、例えば、スカート履いてく  
る子とか、毎日活動的で裸足で活動するような保育園なんですけども、ス  
カートで来てしまう子とか、年長になったらおしゃれをする女の子がいて、  
肩を出すとか、いろんな服を着てる子がいるので、例えば、自由になつた  
ら、動きやすい服装になるのかなと、ジャージという決まりがあるのかど  
うかも分からないので、これ私動きやすいよ、と言って、ジーンズみたい  
な、ジーンズまではいかないかもしれないですけども、伸びない生地を着  
てくる子とかいろんな子がいたりとか、ちょっと女の子だったらスパッツ  
にひらひらがついた子とかがいるので、あまりどうなのかなっていう意見  
です。あとアンケートは、個人的に他の保護者の方はどう考えているのか  
知りたいと思ったので、アンケートもぜひ取ったほうがいいかなという意  
見です。

副委員長：はい。私は自由派ですね。理由としては、体操するときの服装も含め

て、個性を自由にさせてあげたいなという思いがあって、自由派を進めております。以上です。

委員長：はい。先ほども言いましたけれども、私は新調でという形です。以上です。

副委員長：はい。私は、委員と同じ自由を推奨しますので。ちょっと誤解がないようにコメントしておく、さっき同じものを着て何か一体感を持ってやるという話は私も実は賛成で、私は集団競技を必ず子供の頃にやったほうがいいっていうのを子供に勧めてるんで、私自身もサッカーとラグビーやってたんですけど、子供にもバレーボールやらせたりとかして必ず集団競技をやらせて、連帯感を持ったりとか、あと他のために犠牲になるとかです。そういう気持ちを必ず経験させたほうが良いと思ってるんで。クラスでそうやって同じ服着るとかは大賛成で、むしろ、中学校とかで体操服みんな一緒になっちゃうと、逆にTシャツを作って体育祭備えるとかね。そういうのは、むしろ大賛成なんで、同じ服を着て同じチームだって認識したりとかです。そういうのはものすごく大事だと私も思ってるんですけど、体操服ってものが何の目的でみんな一緒になっているのかってことを、無意識に意識させてしまって何も考えないで着ているってことを私はただ課題認識してるだけで、そういうのがずっと踏襲されてしまうと、子供のころは別に私もいいと思ってるんです。小学校で体操服着てることは別にそんなに課題認識してないです。ただ、それが高校生になって、大人になってまでスーツを着てるっていう状況で、ずっとユニフォームで暮らしてしまっていて、無意識に何も考えなくなっているってことを私は課題認識してるだけなので、そんなに小学校のユニフォームを否定はしてないです。ただそれが当たり前という暮らしで、さっきおっしゃった暮らしをずっとしている人が、大衆を占めてしまっているこの世の中に私はすごく疑問があるだけで、私自身もすごくちょっと変わり者なのですみません、い

ろいろ発言が尖ってて、変なやつだなと思ってらっしゃると思います。子供の頃からずっと変わりもんで扱われてて、会社でも、ものすごい変わった人間だって言われてるんで。いや、本当これ嘘じゃないんで、会社の中でも、ものすごい変わり者で扱われてます。でも、その変わり者であるのは、多分母親の影響で、それでいいって育てられたからなんですけど、だから子供のころ正直たくさんいじめられましたし、仲間外れにされたこともたくさんあります。でも、そういう個性で育っていたからこそ、社会に貢献できることもあったりするし、だから自分自身がそういうちょっと変わった人間なんですいません、発言も変わってたりするし、それを受け入れてくれない瞬間もたくさん生きながらあったんですけど、でもそれがなんで駄目なのかなってことは、生きながらずっと40年間考えながら生きてたりしまして、それが今の世の中のいろんな変化を見ていると、自分自身間違ってたんじゃないかなとか、受け入れてもらえる社会がくるんじゃないかなって思ってることもあったりしてるので、そんなに体操服の議論で別に蒸し返してごちゃごちゃ言いたいわけじゃないんですよ。なので、体操服はいい面もあると思ってますし、ただ、選択肢として入れたいなと思っただけなので、今回体操服が新調されることに対して、新調されたら大騒ぎするとかそんなこと全然ありませんので、むしろ子供たちが同じ体操服を着て、一斉にこう整列したりとかですね、楽しく遊んでる姿というのは、むしろほほ笑ましいと思ってますので、そうなったら、別にそうなったで全然いいと思いますし、体操服もいい面もあるなと私も思ってますが、選択肢としては自由を推奨したいなと思ってます。すいません。

はい。

委員長：はい、ありがとうございました。大丈夫ですよ。この時代、変わってるということはないんだと思います。それも個性なんです。なので、思ったことは、この協議に関しては、ここで全部発言いただいて、もう皆さんう

なずいたり、首振ったりしながらも、やっぱりこうね、認められる仲間だと私は思ってますから、例えばね、そう思われたとしても、そのご意見をもとに、より良いものを作っていけるっていう学校にしたいなと思いますので、本当に熱い思いを語っていただきまして、ありがとうございました。分かります、自由ということにおいても、自分は体操服みんな一緒でという、そういう考えもあるっていうのは多分、十分に理解しておりますので、はい、大丈夫です、ありがとうございます。では、すみません、ありがとうございました。一応ですね、皆さん聞き終わりました、皆さんの自由なのか、新調なのかという意見は見えました。このあとですね、アンケートっていう、もう欠席者なんですよね。今のこういう議論になるとは、やっぱり欠席者も思っていないわけなんです。実を言うと、前回の質疑応答で終わっていて、今日に入っていくなかで、欠席者は、個人的な意見としては、体操服あった方がいいですという部分については2人。また、多分このニュアンス的なものを取ると、先ほどと同じ、自分は体操服派なんだけれども、でも全体を見るには自由というものを入れてのアンケート実施がいいんじゃないですか、という感じなんですよね。だから、今のこの場にいたら、多分自分はどっちでもいいんですよって言いそうじゃないですか。これやばいね、会議録残っちゃう。もうやばいよ。はい。多分言われると思うので、体操服派なのかなとは思うんですよね、という部分の方が1人。一部新調なしで、要は新調のみという部分がありますので、前回のこの方々って流れてきてますから、要は自由っていうものが入ると思ってた新調か、一部新調か、自由かという意見が1人からあがってきてます。あと、体操服はありですねという意見が1人、ただ、ないっていう方もいると思うので、やっぱりその委員の代表っていう意味で捉えてはないっていう方もいるから、そこを吸い上げるためには、アンケートで自由というものを入れてやったほうがいいですよっていうそんな感じですかね。ということで、



これを多数取ってしまうともう新調という形で、決まってしまうような形になります。事務局にちょっと私、ご質問あります。今回体操服の作成についてということで、資料2の作成スケジュール案ということにおきまして、もしここで、今言ったのがあれなんですけども、これを決とするのか、次回に今日欠席している方が合流した時にもう一度確認をするとなった場合、この日程からずれるということで先ほどもご説明がありました。11日からの回答期間はまず無理になってくるという部分ですよね。これ、仮にずれることは、スケジュールだと9月までっていうことにはありますけど、これは可能でしょうか。ここ、すいません、確認という意味で、できればこの期間で実施の方が、よいというところでしょうかお願いいたします。

事務局：はい、事務局です。今のお話を聞いてると、次回に、皆さん集まって、例えば、もう新調でいきたいと思いますっていうことになると、ここのアンケートがないんですよ。なので、もうコンペにしますかっていう話で、次進むので、アンケートの期間を省いたその時期ができますけども、アンケートをすると、新調する、自由にするっていうアンケートを取るっていうことになると、その期間を取らなきゃいけないので、その部分がずれてくるので、どこかにしわ寄せが来る可能性はあります。そこはちょっと業者さんとの話し合いになってしまうのかな。コンペのやり方が、今までお話しさせていただいたのは、メーカーを決めて、そのあと決まったメーカーが、香取台の学校に合うのを作ってきてもらうって2段方式のものだったので、それをどうするかっていうことを変えるのであれば、時間がもう、うまい具合にいくかどうかなんですけど、そこのやり方もいろいろあると思います。ちょっと別件なんですけど、先ほどの体操服のアレルギーというのは、今後、新調した場合には、メーカーを呼びますので、価格の面でも生地的なものも全部こちらで指示することはできます。アレルギーの方がいるからこういう素材にしてくださいとか、そういうこともお話もできます

し、価格の面でもメーカーがこの上着下着はいくらですよっていう価格で言ってきますので、もっと価格を下げるとか上げるとか、見合ったものを作ってくださいってことはお伝えできると思います。先ほどのアレルギーに対応する部分は可能なのかなと思います。それと島名小の継続する部分については、過去の準備委員会では継続するっていうことを準備委員会で決めてます。皆さんにアンケートを取ったりっていうことはなく、むしろ私としては、もう継続するっていうことを決めたほうがいいのかと。継続しないっていうことにすると、買ったばかりなのという方の意見のように、おそらく意見を言う方が多いかなと。継続していいですよと、期間は設けない。そのほうが買い替えるタイミングで買い替えてもらえばいいんじゃないですかっていう形で、今までも継続を認めてたと思います。今までの流れから、その準備委員会で決めたなかで見ますと、買い替えるタイミングって、小さくなったから買うと思うことがあったんですけども、例えば何かの行事に買い替えたいとか、誰かが着れなくなったため買い替えたら、それを見たお子さんたちが私も買い替えたいっていう話になると、早い段階で買い替えが進んでしまうので、機会を設けたとしても、それより前になるとかいろいろあると思いますので、新調をしたうえで継続を設けたとしても、皆さん新調されるのが早い段階でなる可能性もあるかなとは思いますが。ただ、継続使用を認めないということをしてしまうと、皆さんの思いが、多分、一番強いと思うので、機会は設けたうえで、そのあとの判断を皆さんにお任せしますっていうのがよろしいのかなとは思いますが。

委員長：はい、ありがとうございました。今事務局から説明ありました。ただ、そうですね、島名小学校の体操服を、そのまま継続という部分においては、多分事務局からご説明いただいた考え方で多分皆さん賛同いただく形なのかなっていう部分が、前回の質疑応答のところからも見えますので、ここ

は決めないで、各々に任せてこれはいいと思うんですけれども。はい、お願いします。

委員：はい。今現在の島名小学校の体操着は、メーカーさんの名前が消えてちょっと生地感が違ってるかと思うんですけど、今回は、香取台小学校で新しく新調した場合、色とか、がらっと変わってくるのかなと思うんですが、その場合も期間と違って設けなくても大丈夫なのかなと思います。

委員長：はい。大丈夫かなというのは、何の不安ですか。

委員：今は、運動会のとときとか体操服を着て行っていますが、島名小学校の体操着のいつまで着れるかっていうところを曖昧な感じでいくと、運動会などに新しい、新調した体操服を着る子や、あとは島名小の体操服を着るのが、なんというか、カラーとかもまだ作ってないので分からないんですけど、そこは別に決めなくてもいいのかなっていう疑問があります。

委員：ありがとうございます。はい、ではお願いいたします。

副委員長：新旧混在認めるってことは、多分おっしゃる通りのことになるのを許容するってことだと思ってますし、あと時限措置という話あったんですけど、でも最大で、今度1年生で、今度島名小2年生で新しい学校に行く子で、多分一番長い期間になるので、その2年生から6年生まで5年間、長いと5年間は島名小の体操服着る可能性ありますけど、最大で5年間ですよ。そこから新規で購入する方は新しい体操服を着ますから、長いと5年間新旧混在状態で、色違いの体操服のまだらになった状況の学校が生まれて、だんだん新しい体操服の方が増えていくっていう期間を、5年間許容するってことを、今回、事務局がおっしゃった話だと思うので、それを何か、どういう状況は認めない、認めるって話ですと、これはやらないって話と一緒にするので、それはもう5年間は2種類のものを来ている人がいるのをどんな状況下でも許容するってことが、その親の経済状況に配慮して2つの種類を認めるところだと思いますので。あともう1個あるのは、

おっしゃったように、色を似たものにするっていうのをするかどうかですけど、もうそれをしちゃうと、新調する意味があんまりなくなるので、それに制限を入れるのはちょっと違うのかなと。下手すると、今島名小って、色が紺っぽい色じゃないですか。それだから赤い色の新調したものにしちゃったら、紺と赤の2種類が学校中にあることになっちゃうんですけど、でも材質上それがよかったり、コスト的によかったら、そのメーカーさんがこういう色っぽいのがなかったら、そういう選択肢になっても、正直いいのかなと思ってて、2種類のものがあるっていうカラーの学校が5年間ただ維持されるだけなんで、特に問題ないんじゃないかなって思ったりするんですけど。

委員長：はい、ありがとうございました。すいません、今そうですね、島名小学校の体操服をどこまで継続するかは議題になりつつあるところなんですけども、一応今決めなきゃいけないのは、あれですよ。新調、それと始まりはそろえるかっていう部分だと思うんですね。ただ、知らない人いないじゃないですか。香取台小学校が新しくできる学校っていうのは、少なからず、地域住民は知っていて、その知っている人たちが通うわけですよ。そうするとそこに、今の島名小学校の体操服を着てる子がいたところで、何あれってはないし、先ほど言ったその一体感とか、またそういったものになってきてまとまりがないってのは、またそれも違うと思うんですよ、島名小からの校名でしたっけ、校章のときもそうですよね。やっぱこう引き継いだ何かを残していきたいっていう思いと一緒に私は気がして、何か多分、本当ごめんなさい、ちょっときつい言葉かもしれない。それ思うのは多分大人だけだと思います。子供は本当にその置かれた環境で柔軟に生きてる。大人以上に。私はそう思ってます。その子供のことを心配している親が、それを作り上げている環境を作っていると私は思っていて、だから、できれば、子供たちじゃなくて、子供に大丈夫って問い掛ける

親をやめて欲しい。わかりますか。これ着せて大丈夫かなってお母さんが言えば、子供は不安になりますよね。ていうことですよね。周りが新調した体操服、例えば、着てるとする。だけどそこに自分の子供が島名小の体操服で登校する。50人中自分の子が1人、島名小の着てたとしても、お母さんが大丈夫って言えば、多分大丈夫に子供は生きていくと思います。なぜならば、一番信頼している母親が大丈夫って言ってくれたから。そして私はやっぱりあとは学校の先生だと思ってます。それを、どうしたのという先生は、島名小に関わる先生にはいないですし、大きく言えば、つくば市、茨城県、全国の子供たちを教育する先生方にはそういった教育する人はいないと思ってます。なので、親が大丈夫ということは、先生たちも大丈夫、先ほど言ったような安全っていう部分においては、不安になることはないですし、うん。むしろ、自由にしちゃったほうが、先ほどもごめんなさい、そういうひらひら着てるというのはやっぱり低学年の、それは申し訳ないですけど、保護者の感覚の問題だと私は思っております。小学生になって、ひらひら着せて体育に行かせる保護者はまずいないと思いますし、その心配は私はないと思って先ほどは聞いてたんですけども、ということであれば、よっぽど自由にして、もう本当にみんなバラバラなもの、それがね、個性だったり、決まったものに着せられてっていう、それとまたちょっと違うんですけど、ちょっとそっちのほうが不安っていう意味ではそっちのほうがよっぽど不安で、新調のなかに島名小があったとしても、私はそれは別にその今言ったように、その5年間なり6年間なりで自然と変わっていく流れであれば、もう何ら考えることはないのかなって思うんだけどね。

委員：ありがとうございます。実際私が、今現在1年生の子が、まえのアシックスのジャージってすごく生地が丈夫じゃないですか。現在も着れてるんですね。なので、やっぱりジャージってしっかりしたものなので、着ようと

思えば、お下がりとかで何年でも着れるなっていう疑問があったので、一度質問させていただきました。ありがとうございました。

委員長：ありがとうございます。保護者説明会でも学校長がね、長く使ってくださいとね。そのあとに補足ですって入っちゃったんだけど、そうそう、いいと思います。長く使っていただければいいじゃないですか。ということでごめんなさい、ちょっとその島名小学校の体操服をどこまで使うかのちょっと議論になってしまって、はい。今ここで決めるべき部分なんですけども、その要はあれですよ。はい、マイクのスイッチ入れていただきまして、どうぞ。

委員：はい。先ほど言われたように最大5年って話もあるんですけど、実際、私も最初は5年かなと思ったんですけど、実際には、兄弟のやつを使うパターンがあるのでもっと長いことは長いこともあり得るんだけど、いずれにしてもその数ってどんどん減ってくでしようから、事務局が言われた通り、年限を定める必要もないのかなというふうには思います。だから基本は島名小学校のやつも使ってもいいですよ、ということだけ許容すればいいのかなと思います。

委員長：はい。ありがとうございます。これ脱線してたものを戻してくれるのかなと思ったら、そこに乗っかっちゃった意見だったんですね。びっくりしちゃった今、すいません。ちょっと私がだから戻さなきゃいけないんだ。はい。それでは、ありがとうございました。では、順不同っていうか、協議のあれが入れ替わった感じですけど、島名小の体操服をどこまで継続かということにおいては、もうこれだけ協議できて、他に意見あがらないので、それはもう自然的なタイミングにお任せするという形で。うん。そこはもういいと思います。ごめんなさい。ここを多分決まらないと、進まないところで、はい。要は、体操服を作成するかしないかということで、先ほどフォローいただきまして、委員会に参加している1人1人の意見と、事前に

あげていただいている方は、ちょっと状況が前回と変わっているので、変わっている段階でのご意見というのをのせさせていただきましたところ、やっぱりその新調という部分においてのほうが圧倒的意見っていうことになり、なんか難しいですよ、そこでね、先ほどの自由というその考え方の捉え方の問題で、この体操服には、要は切り離せないところにきちちゃってるから、多分非常に難しい。ここでじゃあこうしますねって、切れないのは多分そこなんだと思うんですよね。校章のときとか、校名のときに、もう大多数なのでここで決というように切ってたんですけど、それでも決めていかなければいけないということにおいて、進めていかなければいけないので。すいません。先ほど事務局にも今後のスケジュールということにおいては、どこかでしわ寄せがきてしまうかなという部分も見えてきたので、できれば今日、どのような形という部分は固めていけたらいいのかなという、第6回の協議にしたいところではあります。もう皆さんあれでもね、新調という方はもうアンケートなしだから。はい、お願いします。

副委員長：これアンケートの回答期間が4月11日からになってるのは、今回の会議よりちょっと間を空けてからって意味合いで、仮で設定されてる形ですか。もっと早くてもいいんですか。

事務局：一応こちらの方は仮で設定させていただいています。

副委員長：勝手にまとめるわけじゃないんですけど、アンケートなんですけど、その仮に実施するとして、今、皆さんの意見は新調ですと。たぶん結果も新調になると思うんですけど、単純に投げかけをすることで、そういう選択肢が提示されたんだなっていうのを知ってもらうだけでもいいと思うので、もうシンプルに、一部新調はもうこの事務局のなかでなしってなったと思うんで、新調するか、自由かってアンケートだけを早々に取って、もう結論、新調に私もなると思いますから、別にそういう選択肢が今回新しい学校に向けて提示されたんだなっていうのを知ってもらうだけでも価値あ

と思うんで、そんなことをアンケート取るか、否かに時間をかけるよりは、早々にアンケートだけをとって、新調と結論に早々に行き着いて、いいものを選んでいくかという時間にしっかり使ったほうが、ポジティブだと思うんで、そのアンケートだけ早々に取るってののでどうでしょうかと思います。

委員長：はい。それでは皆さん、いかがでしょうか。ご意見につきまして、多分新調になるであろう。

副委員長：私別に、アンケートにバイアスかけるつもりないので、アンケートは、自由化か、新しいのに新調かというシンプルなアンケートを投げかけるだけなんですけど。早く結論出たほうが、あとにちゃんと時間使えるじゃないですか。自由化が多数だったらそれでいいんじゃないですか。大衆の意見だから。自由化という選択肢がだってそんなにたくさん望んでんだったら自由化するべきじゃないですか。それはそれで、それを取っちゃいけないって話って何かありますか。それすら取らないほうがいいっていうご意見があるんだったら、それは言っていたらいいかなと思う。でも仮にその皆さんが自由化することを恐れてるんだとしたら、今、自由化によるデメリットみたいのをあるんだったら、アンケートとっちゃいけない話だと思うんですけど。早く決めちゃったほうがいいのであれば、別に2択のアンケートをただ取るだけなのに、その取るか、否かについて協議する理由が私はちょっと分からないだけです。

委員長：なるほど。はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

委員：さっきとアンケートに対するポジションが何か変わってしまっていて、ちょっと私混乱してるんですけど。それは置いて、アンケートを取るか、取らないかをこの委員会の中でまず採決すればいいんじゃないかなと思います。最終的にその多数を取ったほうを採用すればいいと思います。私は、多分アンケート取る必要ないっていう意見を言うと、そっちの方に



手を挙げると思いますが、このなかで、新調だけアンケートを取ったほうがいいという方もおられると思うので、それを採決したほうがいいんじゃないかなと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。では、皆さんで決めていければと思いますので。もう挙手で、決めていきたいと思います。ご協力お願いいたします。ではアンケートを、新調と自由化という形で実施という形で考える方は挙手をお願いします。うん、アンケート実施ということで。5人。ありがとうございます。ではもうアンケートは実施せずに、新調のみといった形で、考えられる方お願いします。アンケートを実施しない。どうして半々なんでしょう。

副委員長：いいですか。次の委員会を経ないと、どっちみちコンペのプロセスは進めないんですよ。次の本当のアンケートを取るには次の委員会を経ないといけないんですよ。その、次回の委員会と今回の委員会の間が空いている間にアンケートを取ることが、なぜそんなに拒否されるのかちょっと理解ができないので、シンプルにアンケートを取ることがなぜそこまで駄目なのかっていうご意見を、アンケートを取らないという新調だけだという方から伺いたいです。1ヶ月間あるのになぜアンケート取っちゃいけないのかっていうことですね。

委員：はい。私はアンケートを取ったほうが最初いいなと思ってたんですけども、期間とか、今この場で決められればいいのかと、途中で思ったので、もうこの場で決められればいいなと思って、新調に手を挙げました。

副委員長：はい。今決めても決めなくてもスケジュールに影響出ないっていう前提でもそう思われてますか。

委員：本当はアンケート取ったほうがいいと思ってたので、今、言う前に手を挙げたのもあって、それを言われればアンケートは取ってもいいのかなと思います。

副委員長：はい。すいません、別に問い詰めてるわけじゃないんですけど。論理的に私がちょっと納得できただけですが、なぜアンケートを取らないっていうことに、そこまで皆さんが固執するのか分からないだけです。スケジュールに影響出ないですよ。

委員：すごく引かかるんですけど、最初はアンケート取ることに、現状変更しないという結果しか出ないということで、すごく抵抗されてたと思うんですけど、なぜここでポジションを変えられたのか、何か結局立ち位置が変わっちゃってる。先ほどの我々の委員の中での結果を見て、立ち位置が変わってしまっているような気がして、それはちょっと変じゃないかなと思います。

副委員長：はい。すいません。多分ものすごい誤解があって、私は、大きな意味で世の中の変化が起きたらいいなっていう期待をしてるだけで、皆さんの意見をどっかに誘導したいと思ってるわけじゃないんですよ。だから、おっしゃってることは、ちょっと誤解されてて、あえてその問題にしたのは議事録に残りますし、読む方がいらっしゃったらいいなと思って話しただけで、結果を誘導したいわけじゃないんで、その中で私が今導いた結論は、アンケートを取るって行為に意味があるなと思ったので申し上げて、きっと結果は、変化を伴わないほうにいくなと思っているんですけど、でもアンケートを取ることに意義があるなと思ったので、そう申し上げたわけで、結果を誘導したいわけでもないんで、依然としてポジションは変わってません。

副委員長：はい。私個人の意見としては、大衆に意見を聞いたほうがいいのかなと思ってるので、アンケート実施を進めてはいるんですけど、アンケートを逆に取らなくて、この席だけで決めてしまうっていうのが、なんかリスクではないんですけど、その少数の意見でバイアスをかけてしまうっていうのは何かどうなのかなっていうのが、個人としての意見であります。

委員長：もう議長がですね、これ以上マイクを握って先進もうと思っても、多分熱いこの思いのなかでうまくまとめていくことができませんということで、事務局お願いいたします。

事務局：はい、事務局です。今、同じように準備委員会で研究学園でも制服の話が出ています。ただ、教育長も含めた教育局の中で話してるときに、制服がないということが嫌だっというわけではないです。それは、皆さんがちゃんと話し合ってもらうことで、納得すればいいという考えではあります。その結果として、茨城県内で水戸の千波中というところは制服がないんです。そこは体操服だけはあります。それは子供たちの話し合いのなかで決まったっというのがあります。なので、今回も十分な話し合いをして納得するっということになれば構いませんよ、というスタンスではあります。ただ、今回のアンケートっというものが、そもそもとして自由化するか、体操服を新しく作るかという決定のためのアンケートなので、皆さん、今後、体操服を作るとか、作らないとっかっというのを議論するためのアンケートではないっということを考えていただいて、今後そういうことをよく話し合っしていきたいから、アンケートに両方の選択肢を入れていきましょうよと。そのうえで、その結果をもとに、今後話し合っいきましょうよっということなら、入れることもあると思うんですけども、今回は、作るか作らないかっというのアンケートですので、作らないっとなったときはもうそれを進んでいくような形にはなると思います。そのうえで、みんなが納得する意見を出さなきゃいけないと思います。ただ、その作らないも含めて、今回は意見を聞くため、今後のことを考えるっことになれば、当然開校までには間に合いませんので、今の島名小の体操服を使っっていくっことを前提に考えてもらったアンケートとしてやるっことにはなると思います。なので、このアンケートが、今後の体操服のことについて意見を取っということとやるのか、もう決めるためのアンケート

トとしてやるかを考えていただくことが必要なのかなって。もしかすると、新しいのでいいですという人が出るかもしれませんが、完全に自由がいいという人が出るかもしれないということなので、今回それを先にお話していただきましたかったというのは、このあと話はアンケートの対象になるんですね。アンケートに自由を作るとなったときに、対象として親御さんだけにする場合を考えると、見ていただくと体操服って、言った通り制服がずっとあったということを考えることってというのは、思う部分はあると思います。ただそれは私個人としては、自分が大人になってお金を払うときに、それをみんなで考えるのはいいと思うんですけど、今のところ、小学校のお子さんたちって、親御さんが買って、お子さんたちはそれを着るっていう形になるので、アンケートに自由を作るとなったのをお子さんが聞いたときに、お子さんは親御さんの意見がそのままに反映されるっていうことになると、先ほどのお話で公平性とかいろんなことになると、自分がこう思っても親御さんの意見になる部分が出てくると思うんです。制服、私服っていうのは、自分が払うようになったときに、それを自分で確保することで、納得することはできると思うんですけど、お子さんたち皆さん、買い与えられてそれを着るという形でのアンケートとなったときに、自由を作るとなったときは、大変家庭でも困るのかなっていう気はします。そのうえで今回あくまでもアンケートするのは作るか、作らないかを定めるためのアンケートなのでそこを考えていただいたものもいいのかな。自由化も含めて、やっぱり勉強しなきゃいけないんだっていうことがあっての意見であれば、もう開校のときには、体操服は今のままで、何年かたって、そのなかで考えていくために、今回どちらがいいかというアンケートを取って、そのアンケートの結果をもとにもう一度みんなで話し合っていくという形になるのか、アンケートのその結果の先を考えたらうえて、アンケートをしなきゃいけないのかなと思います。なので、我々としては自由

でもいいですし、作っても構いませんし、それをみんなが納得する形が一番いいのかなと。これは教育委員会として、制服、体操服を否定するものではありませんので、我々としてはそこまでは話がないので準備委員会の皆さんで決めていただいて、皆さんも納得する形のやり方がいいかなと思います。

委員長：はい。事務局ありがとうございました。難しいね。

副委員長：すいません。おっしゃったように、背景説明を十分しないなかでアンケートを取るの、おっしゃったように混乱を招くだけかなってのは確かにおっしゃる通りありますね。何か期待を持たれてアンケートに答えた方に見れば、これで決まるなんて思わずに答える方もいらっしゃるかもしれないので、そういう意味だと無責任にアンケートを取るってのは、逆に事務局おっしゃったようによくないのかなっていうのはあるのと、あと、私の母校の話がこの前したんですけど、あれは、子供主導でやって、生徒主導で制服を変えたいっていう思いがあって、高校の制服がなくなろうとしてますと。それは、生徒会主導だったので学校も見守ってますっていう立ち位置らしいんですよ。なので、こうやってアンケートを今回保護者代表で1名に限るみたいな形で、確かにそうだなと、校名とか校章と違って、家庭から何名も取るって言っても、結局子供も親に聞くでしょうから、体操服っているのって、それが複数票各家庭からくるだけってなりますから、1家庭1票ってのは確かに正しいなと思うんですけど。それも体操服をなくす意味をね、新調するのも何なのかって説明相当難しいですから、だからちょっと私も無責任で、なくすを推奨しましたけど、投げかけ方次第ですよ、これは。長い期間かけて学校の中でも、例えば、何回か学級会したりしてみんなで考えようねとか、それは結論、新調されてもなくなっても、私はどっちでもいいと思ってるんですけど、考えるプロセスが大事、投げかけが大事だと思ってるんで。だから、それをしないのに、ここで結論

を出そうとするアンケートを取るのには確かに無謀というか、本質的にないなど、私もちょっと今お話聞いて感じたんで、落ち着いて議論をしたいなって。私も目的はさっき申し上げたように、体操服をなくすことじゃないんですよ。ですので、ポジションという、私は考える機会にしたいってことだったりとか、なぜ体操服ってことを問いたってことが目的というかそこが本質だと思ってるんで、決して別に自由化を促進したいとかではないんです。すいません。以上です。

委員長：ありがとうございました。そうですね、先ほどやっぱり事務局の部分を聞いていると、多分私たちは、例えばですよ、アンケート実施に至りましたってなるとここのアンケートする意味がわかってるんですよ、少なからずね、ここのやりとりのなかで。ただ、アンケートだけを手にした人達は、先ほど事務局からもあった、今後の何かこう期待、自分の希望が叶うのではないかな。多分少なからずそう考える人って大半なのかなって、私も、もし受け身だけできたら、変わるならつけちゃうよっていう部分なんですよね。ただそれ考えると、もう本当に、アンケートを本当にするかしないかという部分は難しいです。という部分なんです。先ほどから、私は1度言ったことは何が起きても変わらない人間で、これがまた家族も困ってるところなんですけど、意思は何も変わってない。アンケート実施は、新調のみしか頭にないので、個人的にはですよ。だから、アンケートはなしで、新調していくものに、もう走っちゃってるものですから。皆さんももう一度、やっぱこのアンケートの重要性はかなり大きく占めてくると思います。そこを考えて、もうお時間もかなりきております。でもね、やっぱり先ほど言ったように納得しないまま、やっぱ協議は、私個人的には香取台小においては進めて行きたくないって思いがあるので。もちろんね、時間っていうものも意識はするんですけども、皆さんのご自身の中で妥協しないものでアンケート実施をどうしますかというところで。

委員：はい。まず1つ、今回アンケートを取ることと、前の校名とか校章のアンケートって大分性格が違うと思うんですよね。校名校章のアンケートをそれぞれ2段階で、広い意見でいろんなアイデアが出てくることを求めてやったアンケートと、今回は、やったとしても最大に2択しかなくて、どちらかに確実に決まっちゃうアンケートで、もしかしたら票が割れるかもしれないし、その判断を、先ほど言われたように制服のいろんな議論をこの1枚の紙に表現できるかって言ったら、今この紙に書かれてることは割と表面的なことしか書いてなくて、今日議論したようなことは何も書かれてなくて、もしも、新調なら新調でも、いろんなことをもっと、なぜ新調なのかを書くべきだし、一方で自由化は自由化で別の考え方があるので、そういうのを書くべきなんだけど、それを書ききれんかっていう話もあります。なので、私は、結局体操服に関しては、2択だからどっちかをそれぞれ支持してる人が、最終的にはどっちかだけを見ることはあるので、だったらもう我々で決めていいんじゃないかと私は思います。それがこの準備委員会に、本来は課されてる責任っていうか権限なんじゃないのかなと。非難される場合もそれをあえて受けるっていうことなんじゃないのかなと思います。

委員長：ありがとうございます。私も考えが近いので、逆の何かある意見のある方のほうが、時間もね、有意義に進むかなと思います。事務局お願いいたします。

事務局：今のお話を聞いてて、多分アンケートをするか、しないかというよりも、新しいのを作成するか、開校する時には決めないで順に追ってアンケートを取るとかいろいろ意見を聞きながら決めていくっていう形なのかなっていう気がしてきたんですけど、ここにはない。

委員：すいません、開校する時に決めないで、時間を追って決めていくっていう選択肢はないんじゃないかなと私は、思うんですけど。もう決めるのな

ら、どっちかに決めた方が私はいいと思います。

事務局：今の話を聞いてそれっていうのは、要は開校してから決めていくっていうのは、開校の時はもう完全ないですよっていう、そのままの話が出てきます。ただ作成する、しないっていうことになったときに、単純にしないっていうものが多くなったときに、それにつき進まなきゃいけないものですから、しないっていうのが多かったけど、やっぱり作成するほうがいいと思いますので覆すっていうのは、多分難しいんですよね。そういうことも含めたうえで、アンケートをする場合っていうことは、先ほどお話した通り、広く意見を募集するためのアンケートじゃなくて、今回の校章みたくどれがいいですかっていう決めのアンケートだと思ってますので、そのアンケートの意味合いが違うと思うんですね。もし作成しないを入れてやるってことになる、そこをやっぱり考えなきゃいけないのかなと思うので。いや、それはどうかっていうことになれば、アンケートはしないで新調するという一本なのかなっていう気はします。

委員長：はい、事務局ありがとうございました。難しいね。アンケート。そうそう、もうね、多分、意志はもう全然やっぱり先ほどから変わってないので。

委員：1つだけ提案で、もう一度さっきと同じ投票をしてみたらどうですか。つまり、アンケートをするか、しないかの投票をもう1回。もしかしたら結果は変わらないかもしれませんが、もしかしたら変わるかもしれない。

委員長：はい、お願いします。

委員：もう一度取るというのは賛成です。子供たちと学級会をやったときに、いろんな意見が出てまとまらないことはよくあるんですよね。そういうときにどうやってこうまとめていくかっていうのは、担任の技量というか裁量なんだと思うんですけど。皆さんで私も含めて、本当に真剣に考えているところなので、もう恨みっこなしで取ったらいいなと思います。学ぶべ



きは、子供たちにも前言ったことがあるんですけど、いろいろ考えを出し合って学ぶことは、同じにするっていうことじゃないんだよ。人と自分は考え方も価値感も違うんだよっていうことを学んで欲しいな、ということを伝えてきました。ですから、そのうえで違うっていうことを学び、私たちもですね、決まったことに関してはみんなで協力していけばいいと思うんですね。ですから、そういう方向ではいかがでしょうか。なので、事務局の方からご提案があったように、アンケートを取るということであれば、どうなるか分からない。きっと開校のときには、体操服は決まっていないという状況でしょうし、取らないで、もう新調するということに決めれば、それに沿って進んでいくということなので、私はそのようにしたいなと思っております。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。では、この委員会においては、いろんなご意見も今まであるなかで、最終的に着地したところで皆さんご納得いただいて、次にという形で皆さんで進んでいただいていることは、もう私は十分理解しているところでありますので、もう一度アンケートを取るか、取らないかの決をとっていきたいと思いますので。

副委員長：一応、今そのアンケートを取るという前提、今ちょっと解釈を変えましたっていう話のなかでということですかね。アンケートを取るということは、体操服を決めないで開校を迎えますってことになるんじゃないでしょうかっていう課題提起を受けた上で、どうしますかってことですかね。

委員長：事務局ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局：アンケートを取るのはもう決めなので、指定がないということになれば、開校時から体操服はないですよ。先ほどお話したのは、そういう選択肢を含めたアンケートをやりたいっていうことになれば、意向を聞くためのアンケートをやりたいということになれば十分に議論しなきゃいけないので、今回の決めのアンケートではなくて、種類が変わりますね。なの

で、開校のときに完全自由化じゃなくて、作るか自由かを決めてないので、島名小の体操服だけでいきます。そのなかで話し合っていくっていうのが意識を聞くためのアンケートをやりたいってことであればその話で、今は決めのアンケートをやるっていうことを前提で、こちらも考えていましたので、自由にするか、新しく新調するかなので、自由ってなれば、もう自由で進みますよっていうことです。

副委員長：アンケートの投げかけ方を変えるってことでしたら今の話はなんか成立しそうなんですけど、今後体操服について検討をしますか、しませんかっていうアンケートだったら、そのときに選択肢としては新調って話もあるし、なくすっていうのも選択肢にあがってるんで、そういう検討を皆さんは開校後も含めて話し合いながら決めていきたいですか、どうですかっていうアンケートを投げるのであれば今のお話は分かるんですけど、新調なのか自由化なのかっていうアンケートを取るのはちょっと今の趣旨とは違うんで。そういう選択肢があるってことを、今後皆さんと一緒に議論したいんですけどどうですかっていうことをとるんだったら今の趣旨は分かりますね。おっしゃるように、さっき岩田委員もおっしゃったように、背景説明を全然できないんで、説明会しないとこんなの伝わらないですよ、保護者を集めて、開校準備の開校説明会みたいなあれぐらいのことやらないと、こんな趣旨なんか絶対伝わらないんですよ。保護者会とかやって。何でこのままでいくことにしたんですかってことになっちゃいますし。それでもやっぱり体操服があったほうがいいよねっていうのが香取台地区の皆さんで合意形成できれば、それこそ新調だって皆さんすごく納得感あって、体操服も着られるでしょうし、仮に自由化したとしてもみんなで決めたんだからってなるんですけど、でも今回そのプロセスを経るまでのことなんだろうかってことを、ここで皆さんで決をとるんだったらわかります。そのアンケート取るか、否かっていうただシンプルな話じゃなくて、

そういう議論を皆ですべきなのかどうかというのをイエスか、ノーかって言うんだったら、私もちょっと手挙げられそうなんすけど。何かアンケートするか、否かって話をもう1度するんだったらちょっと私、どっちに手を挙げようかってなっちゃったんで、ちょっともう1回意図を今聞いた次第です。

委員：私はアンケートを取る場合は決めのアンケートというか、要は自由化か、新調かという選択肢を問うアンケートだと思ってました。だから、我々の今このスケジュール上の制約も含めて考えたときに、これから意見聞いて、順を追って合意形成しますっていう選択肢はないんじゃないかなと思っていて、またそれをしたところで、歩み寄らない人たちは歩み寄らないんじゃないかなとこの体操服に関しては。なので、その労力をかけるだけの価値があるのかなというの思います。なので、今ここで決をとるべきは、2択の決めのアンケートをするか、或いはアンケートをしないでこの委員会で決めるかっていうことだけなのかなと思ってました。

委員長：すいません、事務局に質問なんですけれども。もしここで、開校時に体操服を決めずに、段階を追ってスタートしてから決めるとなった場合は、今度はこの準備委員会のように事務局がバックというよりは、もう学校が開校してますので、これは学校長をはじめ、学校の運営プラス、今度PTAの本部役員が中心となって、もしくはそこで体操服の準備委員会みたいな、それはもう学校にゆだねられてしまうという形で考えてよろしいでしょうか。

事務局：はい。事務局です。開校してからのことになりますので、事務局が間に入ることはないです。学校の校長先生を含め、先生方と保護者さんのなかでどういうふうに決めていくか、そのなかで、今言ったアンケートっていうのは、保護者だけに意見を聞くのか、子供まで聞くのか。そういうなかで、開校してから決めていくっていうことになれば、当然もう学校ができ

あがってるので、学校の皆さんで決めていただく形にはなります。

委員長：ありがとうございました。この質問は、私的には非常に重要だと思っております。先ほどもありました、学校が始まってから順を追ってというのは、今の島名小学校においては、何か決めるときには先ほど事務局があったように、本部役員会中心としてという部分で決めていきます。ただ、本当にここ3、4年はいろんな意味で、人数も増えたということもあって、いろんな改革だったり、新しいことへの試みだったりということで、本当に学校にはいろんな知恵を絞っていただきながら、これだけ大勢の人数を対応していくなかで、私が個人的に思うのは、本当に大変ですよっていう部分なんです。やっぱりその本部役員の方ってやっぱり、どうしても正直人気がないですね、皆さん懸念される場所。プラス、これ今度、体操服決めますよっていう役割がありますってなった場合、私は非常に懸念するんですね。今、本当に事務局案ベースとかっていう部分で、助けていただきながらこの保護者の意見をまとめて、ここぞとばかりにこう決めていけるものが、今度いざ開校しました、本部役員になった場合、本部じゃないにしても体操服の部を置いたとしてもいい。それが、先ほどあがった、もうやっぱり誰もが納得する、もしかしたら道なのかもしれない。だけど今の現状、島名のこの地域の保護者の現状を考えると、これだけ役員にお願いするのもかなり時間がかかっている現状を見ますと、準備委員会で決めてくれなかったのって、なんかバッシングを受ける地域性があるかなとこれ、ごめんなさい。本当に、私のイメージなんですけど。であれば、正直私は、もう入口では体操服がどうであれ、やっぱり何か1つの区切りとして、決まっていたのスタートというものを望みたいところではあるなと思うんですね。このあと、PTA組織ということにおいても、協議が入りますけど、これ体操服が乗っかってくるとなると、またここでの協議とか、議論とか、という部分がかかなり重くなってくるというのが正直感

じているところなんですね。であれば、今この準備委員会、皆さんが集まっているなかで決めていけたらいいかなというところにおいて、ごめんなさい、ちょっとね悩ませてしまう、どっちに手あげたらいいのか分からなくなっちゃうっていう、隣でね、聞かせていただきながら本当申し訳ないんですけど、やっぱりここは、ごめんなさい、先ほどおっしゃっていた、先ほどの全体をもう1回聞いての決をとるというのは、意見が変わったかどうかの決になるのかなと思うんですね。というところで、ご協力いただければと思うところなんですけど、本当に難しくてね、ごめんなさい。あと1つ願うのはもう本当に、半数っていうのはやめて欲しいかなって。ごめんなさい、私の意見だったんですけど、大丈夫ですか。開校時に、段階を踏んで体操服を決めていきますっていう道もね、1つ生まれてくるんですよ。そこに対してのご意見、私ごめんなさい、スルーして聞いてないんですけど。むしろそちらのほうがいいですよっていう方もいると思うので、そこは大丈夫ですか。その入口の時点で決めていくという形で皆さん、よろしいですかね。ちょっと長時間になりましたけど、体操服についてここまでいろんなご意見とかいただいて、もう一度、決をとらせていただく形ですね。アンケートをそう取るか、取らないかですね。では取っていくというふうに思われる方、挙手をお願いします。はい。よろしいですか、では2名ということで。では取らずに、この場で決めていくという部分を希望される方、手を挙げてください。はい、ありがとうございます。本当に何のために決とったか分からなくなるので、ここはもう多数決で決めさせていただけたらと思いますので、アンケートを取らずに、この場で一本化していくという形で決めさせていただきます。その一本化っていうのは新調という形で、自由化という選択肢はない方向で決めさせていただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。多分ね、難しい課題のまま、スタートしていくのかなって思います。ただこういっ

たことが、これから始まったときにも、いろんな意味で活かされていくことを、本当に願って、いろんな意味で保護者が真剣に考えて捉えていくことで、より良い学校って作れるのかなと思いますので、これが、体操服のこの協議がきっかけとなればいいなということを願いたいと思います。本当すみません、まさか自分自身がここまで体操服に時間がかかるとは、ちょっとすいません、考えが甘かったような反省にも至るんですけども、体操服についてのアンケートは実施しないという方向で決まりました。そうしますと事務局に確認なんですけれども、そうするとこのアンケートの資料2なんですけども、体操服の作成についてという(2)につきましてはアンケート実施概要ということで、ここはなくなる形で、香取台小学校においては決まりました。よろしいでしょうか。はい。そうしますと、事務局からこの体操服について、何かございますか。

事務局：はい。事務局です。今回皆さん、アンケートをしない、新調の前提でしたので、次回ですね、今度はその新調をするにあたって、どういった形がいいのか。今まではコンペをやりましたので、コンペをお願いしたいとかを決めていく。その場合は何社ぐらいっていうご希望があれば、お伺いしますし、なければ前回と同じように5社程度、スポーツ用品店さんとか、販売店さんをお願いして、メーカーを呼んできていただきます。その際には、時間がタイトになっていきますので、こちらで前回お願いしたときには、メーカーを5社呼んでいただいたときに、我々そのメーカーには、コンペをやりますので、それぞれ今作ってるものを出してくださいと。決まった場合には、新たに香取台に見合うものを3点ほど作ってきてもらうことを前提でお願いしますよっていうことでお話していただきましたので、会社のコンペをやって、決まった会社はすぐにもう3点ほどできる準備をしてもらった形にはしてきましたので。そうしないとこのスケジュールの5月6月で2回のコンペ、アンケートを取るのが難しくなってきますので、その

流れでやってきたことがありますので、そういった形を皆さんご希望されるかどうか、次回以降、話し合っていたきたいなと思いますので、コンペでこの会社を入れて欲しいとかそういうものがあるのかどうか考えていただければと思います。すいません、追加で。お任せしますということであれば、事務局で、すべてコンペまで段取りをします。

委員長：はい、ありがとうございます。これは次回の協議ということによろしいですね。

事務局：はい。次回の協議になりますので、次回話すときに、コンペはお任せしますということでいいか、自分たちでこのメーカーだけ入れて欲しいという思いがあるのか、そこかなと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。すいません、どうぞ。

副委員長：コンペするとしたらどういうメーカーさんが対象になりそうですよみたいな参考資料はそのときにいただけますか。

事務局：はい。基本的に、今まで用品店さんをお願いしてたので、販売元ですね、一番最後の販売元が取り扱えるところを選んでいただいている場合があります。要はメーカーと販売店が、卸と販売がありますので、販売店が自分で扱ってないようなところだと、難しい部分もありますので、何社かあるなかで販売店に選んでもらってたので、選んだものがこういうメーカーになりますよっていうことはお伝えはできます。もしくは、このメーカーさんを入れて欲しいというご希望があるのであれば、販売店と調整な形になるかなと思います。

副委員長：要は指定販売店みたいな、ローカルのお店だったり、もしくはイオンさんとかでも、その地域にイオンさんあると、どこどこ学校指定品取扱いとかって、イオンさんの服飾売り場に並んでると思うんですけど、そういうことができるメーカーさんがある程度制限があるっていうのをおっしゃってるんですね。

事務局：事務局です。今、市内どこもそうなんですけど、まへは、衣料組合って  
いうものがありまして、そのなかのお店が販売する形になっていました。  
島名小であれば、さくらいさんですかね、販売してたので、さくらいさん  
の取引先のメーカーさんとかの形かと思います。今回、さくらいさんにお  
伺いしたところ、香取台の学校の体操服も引き続き扱いたいっていうご希  
望は聞いてます。ただ、事前に今後のコンペやるときのためにメーカーさ  
んをある程度考えといてくださいってお話を事前にはしてるんですけど、  
そのなかで違う販売店さん、谷田部地区にある販売店さんに、その辺をお  
願いしますっていうお話だったので、我々、谷田部地区の販売店さんに、  
コンペがある場合にはメーカーを出してくださいっていうお願いをする形  
になると思います。それと今のお話っていうのは、例えば、具体的なお  
話しますが、香取台にカスミがありますので、そういうところでも買え  
るような形にしてくださいっていうご希望になると、メーカーさんと販売  
店さんでお話をするしかないのかなと。今、さくらいさんも扱いたいって  
いう話になってるし、カスミとかでも扱えるかどうかってのは、また別問  
題になってきちゃいますので、いろんなことをちょっと兼ね合いをしな  
きゃいけない、相談しなきゃいけないなと思います。そのご希望が、皆  
さんがそういうところでも買えるようにしたいっていうことであれば、そ  
ういうメーカーを出してっていうお話もしたうえで、相談するしかないの  
かなと思います。

委員長：ありがとうございました。さくらいさん、本当に地域では、すごいお世  
話になっておりまして、引き続き香取台小に関しても取り扱っていただけ  
るということは非常に嬉しいところであるのですが、ちょっと事務局にお  
願いがあります。実は、ここ最近の保護者から、カードが使えなくて非常  
に困ってしまうという、実際の言葉を耳にするんですね。できれば、現金  
もカードもどちらも取り扱えるような販売店さんっていう部分を増やして



いただけたほうが、保護者が購入される際にはスムーズに行くのかなという部分はあるんですけど。お願いいたします。

事務局：わかりました。今、谷田部って衣料組合ないんですよ。もう組合自体がないものですから、そのなかで、体操服、制服を扱ってるところはあるので、そこと相談して、売る方の意見もありますけど、買う方の皆さんの保護者の意見がそうなんですってお話をするしかないんで、そのなかで、折り合いをつけていくような形かなとは思いますが。皆さんのご意見があるので、それに対応したところをお願いしたいっていうことはお伝えできますので、そのうえでメーカーと販売店と調整しようかと思えます。

委員長：よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

副委員長：次回までの参考事例で教えていただきたいんですけど、今言ってる販売店とメーカーっていうのは、一般的な服というか、体操服、要するに指定がないようなものも含まれますでしょうか。何て言ったらいいんだろうか。

副委員長：汎用品のこういうような、何かこうトレーニングシャツみたいなものとか、ハーフパンツみたいなものも含まれるかってことですよ。市場に出回ってる。要はそういう体操服っていうカテゴリーのものなのか、一般市場のものも含まれるのかとおっしゃってるよね。

副委員長：島名小指定の括りではなくて。

副委員長：多分一般的なものだとして、定期的にマイナーチェンジが行われて、型とか材質変わっちゃうんですけど、体操服って供給安定化するためにずっとそれ、普通そんなこと衣料業界ではありえないんですけど、そういう特殊な業界だと思うんですよ、体操服って。そこに制限されてるのかってことを多分おっしゃっていて。そうじゃないと多分、一般側がやってるのは定期的にアップデートされて、ちょっとずつ変わってきちゃうんですよ。それでも許容しながら、似たものをずっと着ていくってことになるのもあ

るんで。

副委員長：はい。そうです。そういう選択肢も含まれることができる。

事務局：はい。事務局です。コンペになった場合は、もうメーカーそもそもの、生地メーカーが来るんですよ。なので、例えば、今まででいうと、チャンピオンとかカップとかそういうのを扱ってるメーカーさんが来るとか、学制服のトンボみたいなどころとか、カンコーとかも体操服を扱ってますので、そのメーカーを呼ぶと。そのメーカーが作ってくれるので、そのなかでアシックスっていうのが、今多分、アシックスは作ってないので、こないのかなと思いますけど、今まで呼んだ、カンコー、トンボ、明石、ギャレックスとかいろいろありますので、そのメーカーさんがきてもらって、やるっていうことになるので、汎用品になってしまうと指定をすることが変わってくるのかなと。なので、指定というよりも、青と白であれば、例えば、ジャスコでもどこでも売ってるのでいいですよっていうものになるので、新調で全くその新しいのを作るっていうのは少し変わってくるのかなって気はします。皆さんが知ってるメーカーさんと知らないメーカーさんが来るかな。例えば、もうちょっと大きな会社でいくと、東レとか、そういうような大元のほうのメーカーを今度呼ぶような形になるので、そういうメーカーの他に私が言ったのは、例えば、ライトオンとか、ユニクロとか、呼ぶことができるかっていう意味合いだと思うんですけど、ライトオンとユニクロについては、需要と供給の問題からして、専用で作ってもらうことは難しいと思います。だからあるものだけを選んでくださいっていうことになるので、皆さんが、島名小のやつはユニクロにしましょうとか、ライトオンにしましょうって決めたら、もう売ってるものそのものしかないんで、汎用のものになるので、黒とってたものがだんだん色がなくなって、青になってしまうとかいうそういうことにはなってくると思います。ただメーカーを呼んでのコンペになると、今回みたいに香取台専用につ

てもらいますから、生地が一部変わるとしても色とかは変わらない形になってくるのかな。あとは何年かするときには、やっぱりちょっとチェンジして欲しいっていうことになれば、メーカーと直接、今度は学校さんとか保護者さんが話し合っていくなかで、変えることはできると思うんですけども。途中でどんどん変わってっちゃうってことはないままで、今までのと同じように白と青だったら、白と青がずっと続くような形にはなると思います。そのなかで値段の問題、需要と供給の問題ですから、専用に作るものですから、そこに価格も出てくるので、それは最初お話しした通り、コンペのとき金額出させますので、そこで折り合いつけてもらうしかないのかなとは思っています。

副委員長：ありがとうございます、参考になりました。

委員長：はい、ありがとうございました。それでは次回、メーカーさんを含めたコンペについてのご意見とかにまとめていただいての第7回という形に持っていきたいと思ひまして、体操服につきましては、以上をもちまして終わらせていただければと思います。あと今日このあとですね、議事が通学路、校歌ということで続いていきますが、(3)番通学路について入りたいと思います。事務局よりお願いできますでしょうか。

事務局：はい、事務局です。通学路についてというところで、資料3のほうお手元にご用意いただければと思います。この資料3につきましては1、2、3と基本的に通学路の解釈ですとか、考え方というところを記載させていただいております、こちらの文字どおりというところで、ここの説明の方は割愛をさせていただきます。4番の今後の流れというところで、通学路として利用するルートの確認、関係者による現地確認実施及び必要な対策の洗い出しというところにつきましては、基本的に準備委員会の委員の皆様はもちろんなんですけれども、各地区の役員さんですとか、あと登下校の班長さんですとか副班長さん、そういった関係する保護者の方にも参

加していただきたいと思ひますし、また班長、副班長を務めるお子さんの方も参加いただいて親御さんの目線はもちろんなんですけれども、お子さんの目線でもこういったルートの部分ですとか、あと危険箇所ですとか、そういったところのご意見のほうは頂戴したいと思ひております。様々なご意見出ると思ひますので、こちらの集約ですとか、取りまとめといったところは、準備委員さんの方にお願ひをさせていただいて、報告をいただきたいというふうに思ひております。また必要な対策を関係機関へ依頼というところにつきましては、今年度中に市役所の職員の方で現地を見て参りまして、市役所の方で確認をした限り、改善すべきところは、すでに関係機関の方には依頼をさせていただいておりますので、今後はですね、開校直前までは、間に合わない対策っていうところもいくつか想定されるんですけども、可能な限り、関係機関のところには早めに依頼をしていきたいというふうに考へております。また、開校後につきましては、毎年秋ごろに実施している通学路の安全点検というところを活用して、継続して安全対策の方、講じていきたいと考へております。委員の皆様には、ご説明した流れですとか、実際の点検方法といったところを、次回以降ご協議させていただいて決定していただきたいというふうに思ひております。この時間につきまして、この資料へのご質問等のお時間とさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員長：はい、ありがとうございます。では今事務局から資料の説明をいただきましたけれども、説明を受けまして何かご意見等ある方は挙手をお願ひしたいと思ひます。はい、ご説明の中での質問なんですけども、先ほど現状の、例えば保護者、班長さんとかっていうことで、実際こう見ていただいてというその期間っていうのは、いつまでとかっていうのはございますか。いつぐらいに実施していただく部分的な部分はございますか、夏休みとか。それともう1つはあれですね、この流れですと、今の登校班で

の確認ってということで捉えてよろしいですか、それとも、もうその辺のやり方は全部こちらにお任せしますよという形で捉えてよろしいんでしょうか、お願いいたします。

事務局：はい、事務局です。まず、新しい学校に行く過程になりますので、今集まってるところをそのまま使うかどうかというのは皆さんの判断だと思えます。新しい学校に行くという想定の中かで、今いる方でも構いませんし、4月になれば新しい1年生も来ますので、新しい登校班の中かで集まるところはここかなと。お子さんと一緒に時間があるときに行っていた方がいいのかなと。お子さんの目線で確認してもらったほうが、子供たちからは車が見えなかったとか、いろいろあると思いますので、そのあと準備委員会で意見を取りまとめていただきたいなど。ものによっては早くできる場合がありますけど、用地買収みたいなものだと、時間がかかってしまうものもあるので。あと、横断歩道と信号機になると、信号機が制約が出てきちゃいますので、そういった部分があるので、それぞれの基準によって決まってしまうものと、あとはできるものでも、時期的に早めに言っていたほうがどんどん準備ができるっていうものがありますので、なるべく、皆さんのできる限り早い段階で要望をあげていただいて、いただいたものはどんどん伝えていきますので、それが伝え終わったから全部終わりかというのと、もう1回見るとやっぱりここも欲しかったかなって何か出てくると思うので、それを順次出していただくことでも構わないので、まずは早めに出していただいて早いうちに対策をしたいなとは思っていますので、いつまでっていうのはちょっと時期的なものがないんですかね。

委員長：はい、ありがとうございます。はい、お願いします。

委員：個人的には、これすごく子供と保護者と先生とのいい機会になると思ってまして、できれば、学校の授業とかも含めて、ロールプレイングみたいなゲーム感覚で、実際はお子さんが感じてる部分であるとか、保護者の目

線であるとかっていうのを集約しながら進めていければなど、思いました。

委員長：事務局お願いいたします。

事務局：事務局です。お話聞いて理想だな、どうかなと思うんですけど、考えていただくと、香取台に行く子は全員じゃないので、その辺の部分がどうなのかなと思います。香取台じゃなく、島名に残るお子さんがいる部分での、多分学校さん大変なのかなって感じがします。

委員長：ありがとうございます。私も隣で同じことを事務局と考えておりました、その授業の一環は、仮に全員が香取台となっても授業の一環となると、またこれも厳しいかなと思うんですよね。ちょっとこのやり方は、ありがとうございます。こちらで考えさせていただけるということであれば、逆に言えば、その校外指導員とかの委員さんの力を借りたりとかっていうやり方できますので、これちょっと学校の方と協議をしながら、どのように進めていけるかで子供たちのこの安全確認という部分を実施していければと思います。あとここにいる皆さんにもちょっと周知という意味なんですけども、この香取台においては、現状できている登校班っていうのをある意味フラットという意味も考えなければいけないのかなということではあるんです。ていうのはA街区から外部街区できてますけど、島名小学校が現状作っているブロック、ABCは住所と一致してないんです。それが新入生の保護者説明会の時に混乱を招く事態がありまして、この辺も大きな課題の1つともありますし、とにかく学校に通う保護者、子供たちが混乱を招かない。同時に、異動となる先生方も何十年も香取台小学校にいるわけではないので、そのどの先生が変わっても、もう目で見てわかるようなこの区域の分かれ方で登校班作成っていうものが、先ほど安全とか、やっぱり安心、学校はもうそこ第一ですので、そういったものに向けていけるのかなという部分のご理解いただきたいというところでお願いしたいと思います。その他にこの通学路についてのご質問ございますか。では大丈夫

でしょうかね。また次回以降ということになりまして、(4)番、校歌についてということになります。事務局より校歌についてのご説明お願いできますでしょうか。

事務局：はい。すいません事務局です。校歌につきましてはお手元の資料をご用意してないんですけども、口頭でご説明をさせていただきます。校歌の作成パターンについても大きく分けて2通りだというふうに考えております。1つは、事務局に作詞作曲含めて一任していただく形。もう1つはこの開校準備委員会で、いろいろアイデアを出しながら作成していくパターン。基本的にはこの2通りだと考えております。なお過去の事例をご紹介させていただきますと、秀峰筑波、学園の森、みどりの学園ともに、基本的に教育局に一任をいただいて、作詞作曲含めて校歌を作成したという経緯がございます。その時に依頼させていただいた作詞作曲の方には、実際にこちらのほうに来ていただいて、地域の様子とかを見ていただいたうえで、作詞作曲のほうを作っていただいたというところがございます。この大きく分けて、この2パターンなんですけれども、場合によっては、この作成方法のプロセスっていうのは本当にいろいろアイデアが出てくると思います。ただ最終的にはこの作詞作曲というところは、やはり専門家のところに依頼せざるを得ないというふうに思います。そこは校名とか校章とは、全く毛色の違うところだと思っています。もし委員の皆さんのなかでお知り合いの方がいらっしゃるですとか、また学校の先生の方をお願いするっていうところは、想定はされるんですけども、やはり校歌の作曲、作詞となるとハードルは高いというところがございまして、最終的にはその作られるというところは、事務局と教育局の方に一任という形になるので、途中までのプロセスを開校準備委員会で作って、そこから先の最終的に作るといったところは、事務局、教育局に一任していただくという、この2パターンのハイブリッドというような形をとることは、あり得るかな

というふうに考えております。委員の皆様につきましては、ご説明させていただいた2パターン、その教育局に一任するのか、またそれと開校準備委員会のなかでいろいろアイデアを出しながら作っていくのかというところを、次回の委員会以降で協議をしていただいで決めていただきたいと思っております。スケジュールの部分では、やはり2月頃までには、完成をさせたいと思っております。というのも、やはり開校式までには間に合わせたい。また、開校式で実際に児童がこの校歌を歌うとなると、ある程度練習期間のほうも必要なので、やはり2月末頃までに作成していきたいというふうに思っております。実際の作成にかかる期間としては大体約半年程度のところを見ていただきたいと思っておりますので、実際に作る方への依頼というところでは、6月7月8月頃までには、依頼していくような形のスケジュールになるかなと思っております。すいません、ちょっと口頭で説明になりましたけれども、ちょっとこちらのほうに、何かご意見とかご質問等ございましたら、お寄せいただきたいと思っております。

委員長：はい。ご説明ありがとうございました。先ほど校歌についてということでご説明いただきました。皆さんの方でご意見等もしくはご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。はい、お願いします。

委員：事務局に質問なんですけど、最近の例では全部事務局に一任で、事務局が作曲家とか作詞家を探してこられるってということなんですけど、それはもう事務局の場合は、この人達っていうのは決まっているのか、そのときそのときで違うのか。学校によっては、例えば、ユーミンの曲が校歌だったりとか、あと有名な詩人が校歌の歌詞作ったりとか、そういうのがいろいろあるんですけど、そういったクラスを期待できるのか、もっと何か少し職業的に果たして校歌を作るミュージシャンがいるのかどうかよくわからないんですけど、そういうような人を想定されてるのか、いかがでしょうか。



事務局：事務局です。まず説明がちょっと不足してる部分があったんですが、前回の3校については、一任というか、前教育長のお知り合いの方に、教育長が全員頼みました。それで秀峰については、1人の女性の方、葦木ヒロカさんという女性の方です。この方に教育長がお願いしました。学園の森については、作詞作曲が2人います。作詞の方が大岡亜紀さんという方。作曲については、皆さん多分ご存知の方かと思うんですが、谷川賢作さんという方で、お父さんは谷川俊太郎さんです。その方にお願いしてます。みどりのにつきましては、作詞が村中李衣さんという方で、作曲が新沢としひこさんという方にお願いしてます。おそらく谷川健作さんとかも結構有名な方なので、金額的なものがあるんだと思うんですが、教育長の方からお話いただいたので、我々今回も、予算立てをしてまして、1校45万。作詞作曲込みでの予算は、一応確保しています。ただ、当然有名な方になりますと、金額がはね上がります。最近ちょっと我々見ているなかで、流山市のところになると、一青窈さんが作詞作曲してます。これは何かと確認したところ、大分有名な作曲家の方がいまして、その方にお願いしたので、準備委員会のなかでいいなと思ってお願いしたところ多分作曲家の方が有名なので、それを考えていいよって引き受けてくれたんじゃないかなと思います。金額は、相当我慢してもらったみたいな話だとは思いますが。あとは、市のいろんな曲とか見ると、茨城の中でも、有名な方がやったりしてくれてると思うんですが、そういう方がつくば市にいていうと難しい部分もあるのかなと、金額的な制約が出てくるので、こちらにお願いされたときには、こちらの中で、どなたか知り合いの方にお願いするような形とは今思ってるんですけども、それが誰かっていうのはまだ決まってるはいないですね。なお金額とのいろいろな兼ね合いの中で、お願いするしかないのかなと。ただ今までのように、校章を美術の先生お願いするってというような話ではなくて、もう音楽の先生にこちらをお願いするとき

は難しいのかなと。先ほど準備委員会のなかで決めていただく場合もありますよっていうときに、お子さんたちが、例えば、歌詞を作って音楽の先生が作るっていうことは、場合によったらあるかもしれませんが、スケジュールと先生の仕事を考えるとどうかっていう部分もあると思うので、我々の想定っていうのは、音楽の先生ではなく、もう作曲家とか、音楽を専門としてるような方をお願いできるかどうかっていうことは考えてるんですが、なにせ5校なので、5校分を探すのが今ちょっとどうなのかなと思ってはいるところです。なので、まだ全く未定なところにはなりません。

委員長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。納得した、ありがとうございます。すいません、素朴な質問。校歌についてはもう本当に一任という形でいいんですけど、校歌って、1番で終わるとこと2番3番とかあるところあるじゃないですか。そういったものも、このお願いする方にはもう何も言わずに作ってくださいっていう形でのお願いになってるんですか。

事務局：はい。前回も、今お話あった通り、こちらに来ていただいて、こういうところですよって見てもらって、お願いっていうだけだったので、2番までつくるとか3番まで作るっていうのはお任せです。あとで見ていただくと分かるんですけど、学園の森もみどりのも学校名入ってないんだと思うんですよ。今の校歌って多分、昔の場合って何とか学校とか名前が入っていますけど、物によっては校名が入ってこない形の校歌もだんだん出来たりしてますね。それはもう頼み方次第かなと思います。

委員長：ありがとうございました。他にございますか、ごめんなさい、時間のないところで大丈夫ですか。お願いします。

委員：ちなみに委員の中で有名な音楽家が知り合いとか、そういうのは、おられますかね。

委員長：委員が作詞作曲をやられていたとか。すごいなんか無茶ぶりするから、

うち乗っかってきちゃいましたよ、どうなんですか。一任したいと言った私。事務局一任したいと言った私。あとでじっくりとお時間をとって、お話を進めていきたいと思っておりますので、とりあえず事務局に一任ということで進めていければという。この後また協議ということで皆さんでどうか、もしかしたら委員が作詞作曲されるかもしれません。そういうお声がありましたので。

副委員長：バンドをプロでやってる友達があります。

委員長：本当にわかりました。すいません、個別の話になってしまって。そういったお知り合いの方がもしかしたらいるかもしれないというところで、留めていきたいと思っております。ありがとうございます。他にございますか。大丈夫ですか。はい。ではその他ということで、こちら事務局にお願いになるかと思っております。

事務局：はい。事務局です。新任委員についてというところがございますけれども、今回、4月から新年度が開始ということに伴いまして、例えば、新1年生の保護者さんですとか、準備委員会のメンバーの追加等がある場合につきましては、委員長を通して事務局までご連絡いただきたいというふうに思っております。また新任の委員が、もし加わる場合につきましては、初回の委員会までに、事務局のほうからお渡しする書類がございますので、決まり次第、事務局のほうにご連絡をいただきたいというふうに思います。事務局からのお願いでございます。

委員長：はい、ありがとうございました。今、事務局からの新任委員ということにおきまして、委員の中でもですね、新入生が対象になるかなと思うんですけども、お声掛けしていく方向でというご意見がありましたら、私までお願いできればと思います。ただその際に自分の意見がすべて通るという委員会ではないということ、もしお声かけされるということを考えている方がいらっしゃったら、そこはちょっと違うというその伝え方、非常に

難しくなるかと思いますので、その辺のところの注意だけはお願いしたいと思えます。では、続きまして、次回スケジュールについてということで事務局お願いいたします。

事務局：はい。事務局です。次回スケジュールにつきまして4月中を予定しております、当初アンケートを実施するという計画がございましたので、一応、4月22日金曜日を予定はしていたんですけども、今回の協議を経て、アンケートは基本的には実施しないという形になりましたので、これまで香取台については金曜日の日程のほうでさせていただいたんですけども、22日ではなくて15日といったところも、基本的には候補に入ってくるような形になると思えますので、ここは委員の皆さんとご相談をさせていただきながら、ちょっと日程は設定させていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

委員長：はい。それでは島名小学校に関わることなんですけども、23日が総会ということで予定されているかと思えます。間違いなかったでしょうか。その前日ということで22日になってきまして、一応こちらのスケジュールについては、今日私の方からも皆さんに事前に周知させていただきましたところ、委員から次の日総会ですねということで、次の日がここでも差し支えはないんですが、私たちはっていうところではあったんですが、多分学校の先生方が大きく関わってくるかなという部分と今やったようにアンケート実施ということをおいての想定だったので、それを前倒しての15日という部分もあるかな。もっと上ってというのはやっぱり日程的に新学期始まってっていうところと、下旬になるとゴールデンウィークのスタートというところに差しかかってくるという部分において、15、22日あたりの金曜日という部分になります。そこに伴ってなんですけども、スケジュール的にはそんなにタイトでなく、月1回ペースで、状況だって変わるかもしれませんが、そのお仕事の都合というか、極力参加していきたいという委

員が非常にそろっておりまして、だいたいこの日っていう決め方ではなくて、めばしいところがわかっていれば、都合の方もつきやすいのかなと思います。なので、第3金曜日、島名に関しては、もともと曜日で金曜日ということをお願いしているところがありまして、その金曜日ということを考えてときに、概ね第3週目なところで、想定というか、しといていただけたらありがたいかなと思います。ただ、いま言ったように行事、あとはお休み、あと市役所関係の事情とかもあるかと思しますので、もちろんその前後のずれというのは、承知の上でのお願いになります。というところで次回4月、ここはちょっとあれですね、保護者というよりは学校の日程を率直なところで聞かせていただければと思います。はい、お願いします。

委員：はい。今、お話がありましたが、23日は大事な総会もありますので、できれば15日にしていただけると、体力的にもありがたいかなと思いますので、ぜひ15日を第一案として検討していただければと思います。よろしくお願いします。

委員長：はい。今、委員より15日という次回の日程があがって参りましたけれども、みなさんいかがですか、15日金曜日。開催方法等につきましては後に追ってということになります。まずは日程ということで、15日になった場合、事務局のご都合はいかがでしょうか。

事務局：すいません。一旦候補として15日ということで、市役所内でスケジュール調整させていただいて、後日またご連絡をさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

委員長：はい、ありがとうございます。では、分かり次第ご連絡いただければと思います。ということで日程に関しましては、15日ないし22日というあたりでの4月のスケジュールということで、皆さんご都合をつけていただければと思います。すいません、最後に事務局へとなります。本日も21時過ぎまして、こちらの協議のことにつきまして、委員からご意見をいただい

てます。そちらは事前に事務局にも共有させていただいておりますが、ちょっとこの協議会でまた、再度周知という意味で。議論をスムーズに進めようとするには、会議資料についてはこの議事の目的は何か明確であると良いと考えています。何を決めたいのか、何を共有したい、何について理解を深めて欲しいのか。現状のどのような課題を明らかにしたいのか等、いくつかの目的があるかと思います。事務局の議題や資料だと、何々についてとあるだけで、当日の議事のゴールは何なのか、ピンとこないことがあります。それが、議事が長引いてしまう一因でもあるなと感じています。第6回で言えば、議題の通学路のときに特にそう感じます。ということで、お忙しい事務局に対してあまり資料の作成にいろいろとご注文をつけたくはないのですが、せめて当日の事務局の説明では、議題の目的、ゴールを明らかにするような説明をしてもらえたらありがたいです、というご意見が挙がりました。そこに関しましては私の意見も載せまして、事務局への周知に至っているかと思いますが、今後につきまして、例えば今回でありますと、この資料と書かれています。資料振っているのかな。香取台地区小学校準備委員会資料というものがあります。資料1、校章デザインアンケート結果で終わってますけれども、この結果について、ここの下にその目的というか、この日、何について協議を着手とするのかという部分を入れていただけたらというふうに、私はこの文章を解釈しているところがあります。今回の体操服作成についてもここの協議において、要は体操服があるのか、ないのかではなくて、この資料に、もうここに組み込んでいただけますと、各委員が見たときに、事前に準備できるのかなと思ひまして、なるべく有意義な時間を過ごす中で、協議を省略することは決してないのですけれども、その時間が、委員にとって有意義であることに努めたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。以上になります。協議につきまして以上になりまして、事務局にお返ししたいと思います。

お願いいたします。

事務局：委員長、議事を進行いただきましてありがとうございました。最後になりますけれども何か委員の皆さんからご意見等ございますでしょうか。

委員：毎回同じ質問をして申し訳ないんですけど、校章は、今日家帰ったらもうしゃべってもいいでしょうか。子が待ち構えているので。或いは、いつまでこれは保持しておいたほうがいいでしょうか。

事務局：はい、事務局です。まだこの校章の結果について知ってるのが、ここだけなんですよ。局の中でもまだ話し合いをしてないので、一旦報告をさせていただきたいなと思いますので、そういうものがこちらの庁内でも周知とかが全部終わった段階でお知らせしますので、それからお願いできればと思います。

委員：了解しました。

事務局：皆さんよろしいでしょうか。すいません、長時間にわたりまして、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。これをもちまして、第6回(仮称)香取台地区小学校開校準備委員会を終了させていただきます。本当に長時間ありがとうございました。

#### 4 閉会